別記様式第２号（その１の２）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基本計画										
事項		記入欄								備考
計画の区分		大学院の収容定員に係る学則変更								
フリガナ 設置者		ガッコウホウジン　トウキョウイカダイガク 学校法人　東京医科大学								
フリガナ 大学の名称		トウキョウイカダイガクダイガクイン 東京医科大学大学院[Graduate school of Tokyo Medical University]								
大学本部の位置		東京都新宿区新宿６丁目１番１号								
大学の目的		教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神である自主自学と校是である正義・友愛・奉仕に則り、 医学及び看護学の理論と応用を教授研究することを目的とする。								
新設研究科等の目的		医学研究科医科学専攻（修士課程）では医療データサイエンス分野開設以降、志願者数が増加傾向にある。一方、医学専攻（博士課程）では入学者数が定員を下回って推移している。 これらの状況を踏まえ、定員及び定員充足率管理の適正化を目的として、修士課程は増員、博士課程は減員する。								
新設研究科等の概要	新設研究科等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	医学研究科 [Graduate school of Medicine]	年	人	年次 人	人			年　月 第　年次		
	医科学専攻（修士課程） [Master's Program of Medicine]	2	15 (10)	－	30 (20)	修士 (医科学)	医学関係	令和9年4月 第1年次	東京都新宿区新宿６丁目１番１号	
	医学専攻（博士課程） [Doctor's Program of Medicine]	4	63 (68)	－	252 (272)	博士 (医学)	医学関係	令和9年4月 第1年次	同上	
	看護学研究科 [Graduate school of Nursing]									
	看護学専攻（修士課程）[Master's Program of Medicine]	2	6 (6)	－	12 (12)	修士 (看護学)	保健衛生学関係 (看護学関係)	令和7年4月 第1年次	同上	
	計		84 (84)	－	294 (304)					
同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）		該当なし								

教育課程	新設研究科等の名称	開設する授業科目の総数				修了要件単位数
		講義	演習	実験・実習	計	
		科目	科目	科目	科目	単位

	研究科等の名称	専任教員					助手	専任教員以外の教員（助手を除く）
		教授	准教授	講師	助教	計		
新設分	医学研究科医科学専攻（修士課程）	24人 (24)	29人 (29)	33人 (33)	9人 (9)	95人 (95)	0人 (0)	7人 (7)
	医学研究科医学専攻（博士課程）	90人 (90)	96人 (96)	116人 (116)	40人 (40)	342人 (342)	0人 (0)	3人 (3)
	計	90人 (90)	97人 (97)	116人 (116)	40人 (40)	343人 (343)	0人 (0)	9人 (9)
既設分	看護学研究科看護学専攻（修士課程）	7人 (7)	4人 (4)	4人 (4)	0人 (0)	15人 (15)	0人 (0)	60人 (60)
	計	7人 (7)	4人 (4)	4人 (4)	0人 (0)	15人 (15)	0人 (0)	60人 (60)
合計		97人 (97)	101人 (101)	120人 (120)	40人 (40)	358人 (358)	0人 (0)	69人 (69)

職種	専属	その他	計
事務職員	人 377人 (377)	人 349人 (349)	人 726人 (726)
技術職員	2,834人 (2,834)	175人 (175)	3,009人 (3,009)
図書館職員	8人 (8)	3人 (3)	11人 (11)
その他の職員	60人 (60)	109人 (109)	169人 (169)
指導補助者	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)
計	3,279人 (3,279)	636人 (636)	3,915人 (3,915)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	校舎敷地	47,305 ㎡	－ ㎡	－ ㎡	47,305 ㎡	八王子医療センター一部借地 借地面積： 12,094㎡ 借用期間：30年
	その他	188,348 ㎡	－ ㎡	－ ㎡	188,348 ㎡	
	合計	235,653 ㎡	－ ㎡	－ ㎡	235,653 ㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	54,965.07 ㎡ (54,965.07 ㎡)	－ ㎡ (－ ㎡)	－ ㎡ (－ ㎡)	54,965.07 ㎡ (54,965.07 ㎡)	大学全体

講義室等・新設研究科等の専任教員研究室	講義室	実験・実習室	演習室	新設研究科等の専任教員研究室	
	室	室	室	室	

図書・設備	新設研究科等の名称	図書〔うち外国書〕 冊	電子図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点	
	計							

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	
経費の見積り	教員１人当り研究費等		946千円	946千円	946千円	946千円	― 千円	研究科単位では算出不能なため大学全体の数。図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む
	共同研究費等		28,000千円	28,000千円	28,000千円	28,000千円	― 千円	
	図書購入費	213,741千円	213,741千円	213,741千円	213,741千円	213,741千円	― 千円	
	設備購入費	277,744千円	277,744千円	277,744千円	277,744千円	277,744千円	― 千円	

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	
	500千円	400千円	― 千円	― 千円	― 千円	修士課程
	500千円	400千円	400千円	400千円	― 千円	博士課程

学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常費補助金、雑収入　等

既設大学等の状況

大学等の名称	東京医科大学								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
医学部	年	人	年次	人		倍			
医学科	6	125	－	735	学士（医学）	1.03	昭和21年度	東京都新宿区新宿６丁目１番１号	
看護学科	4	80	－	320	学士（看護学）	1.02	平成25年度		
大学院医学研究科									
医科学専攻	2	10	－	20	修士（医科学）	1.3	平成25年度		
医学専攻	4	68	－	136	博士（医学）	0.56	令和7年度		
形態系専攻	4	－	－	－	博士（医学）	－	昭和32年度		令和7年度より学生募集停止
機能系専攻	4	－	－	－	博士（医学）	－	昭和32年度		令和7年度より学生募集停止
社会医学系専攻	4	－	－	－	博士（医学）	－	昭和32年度		令和7年度より学生募集停止
内科系専攻	4	－	－	－	博士（医学）	－	昭和32年度		令和7年度より学生募集停止
外科系専攻	4	－	－	－	博士（医学）	－	昭和32年度		令和7年度より学生募集停止
社会人大学院・臨床研究系専攻	4	－	－	－	博士（医学）	－	平成19年度		令和7年度より学生募集停止
社会人大学院・研究系専攻	4	－	－	－	博士（医学）	－	平成19年度		令和7年度より学生募集停止
大学院看護学研究科 看護学専攻	2	6	－	12	修士（看護学）	0.41	令和7年度		

附属施設の概要	
	名　称　東京医科大学病院 目　的　診療及び臨床実習 所在地　東京都新宿区西新宿6-7-1 設置年月　昭和6年5月 規模等　土地　25,316㎡ 建物　135,256㎡ 病床数　904床
	名　称　東京医科大学八王子医療センター 目　的　診療及び臨床実習 所在地　東京都八王子市館町1163 設置年月　昭和55年4月 規模等　土地　94,280㎡ 建物　49,315㎡ 病床数　610床

	名　　称　東京医科大学茨城医療センター 目　　的　診療及び臨床実習 所 在 地　茨城県稲敷郡阿見町中央3-20-1 設置年月　昭和24年10月 規 模 等　土地　95,579㎡ 建物　62,038㎡ 病床数　501床	
	名　　称　東京医科大学医学総合研究所 目　　的　医学研究 所 在 地　東京都新宿区新宿6-1-1 設置年月　平成22年1月 規 模 等　土地　15,833㎡ 建物　1,169㎡	

（注）

1　共同教育課程の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設研究科等の目的」，「新設研究科等の概要」，「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

2　「既設分」については，共同教育課程に係る数を除いたものとすること。

3　私立の大学院の研究科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「講義室等・新設研究科等の専任教員研究室」，及び「図書・設備」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

4　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「講義室等・新設研究科等の専任教員研究室」，「図書・設備」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

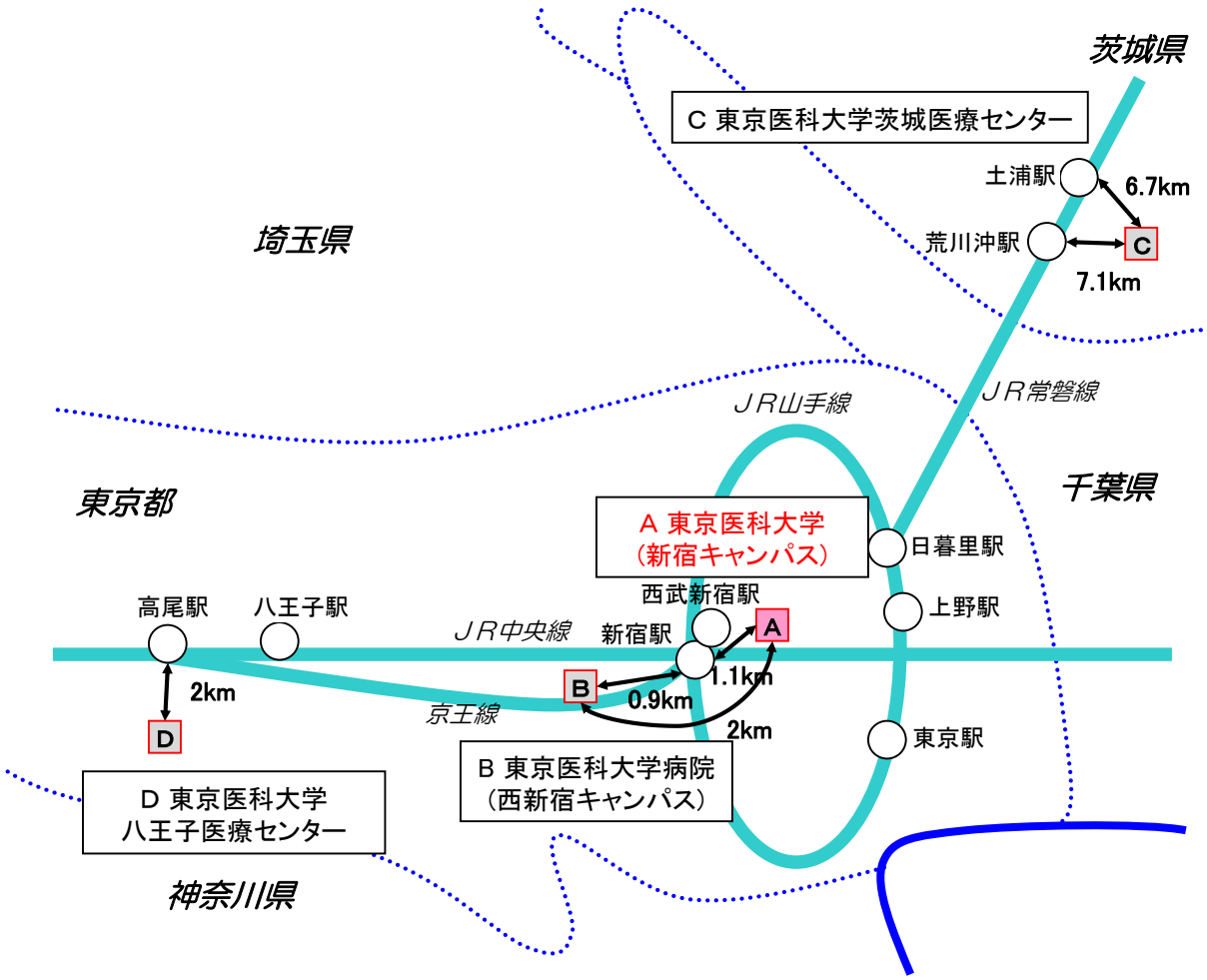
5　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

6　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人東京医科大学　設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和9年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
東京医科大学				東京医科大学				
医学部				医学部				
医学科	125	－	735	医学科	125	－	735	
看護学科	80	－	320	看護学科	80	－	320	
計	205	－	1,055	計	205	－	1,055	
東京医科大学大学院				東京医科大学大学院				
医学研究科				医学研究科				
医科学専攻（M）	10	－	20	医科学専攻（M）	15	－	30	（定員変更　5）
医学専攻（D）	68	－	272	医学専攻（D）	63	－	252	（定員変更△5）
看護学研究科				看護学研究科				
看護学専攻（M）	6	－	12	看護学専攻（M）	6	－	12	
計	84	－	304	計	84	－	294	
東京医科大学 霞ヶ浦看護専門学校				東京医科大学 霞ヶ浦看護専門学校				
専門課程				専門課程				
看護学科	40	－	120	看護学科	40	－	120	
計	40	－	120	計	40	－	120	

東京医科大学
キャンパス 位置関係



A 東京医科大学（新宿キャンパス）

所在地　東京都新宿区新宿６－１－１

交　通　ＪＲ・小田急線・京王線「新宿駅」下車 徒歩２０分
東京メトロ丸の内線「新宿御苑前駅」下車 徒歩７分
都営新宿線「新宿三丁目駅」下車 徒歩１０分
都営大江戸線、東京メトロ副都心線「東新宿駅」下車 徒歩１０分

B 東京医科大学病院（西新宿キャンパス）

所在地　東京都西新宿６－７－１

交　通　ＪＲ・小田急線・京王線「新宿駅」西口下車 徒歩１５分
東京メトロ丸の内線「西新宿」（東京医大病院前）下車 徒歩１分
都営大江戸線「都庁前駅」下車 徒歩５分

C 東京医科大学茨城医療センター

所在地　茨城県稲敷郡阿見町中央３－２０－１

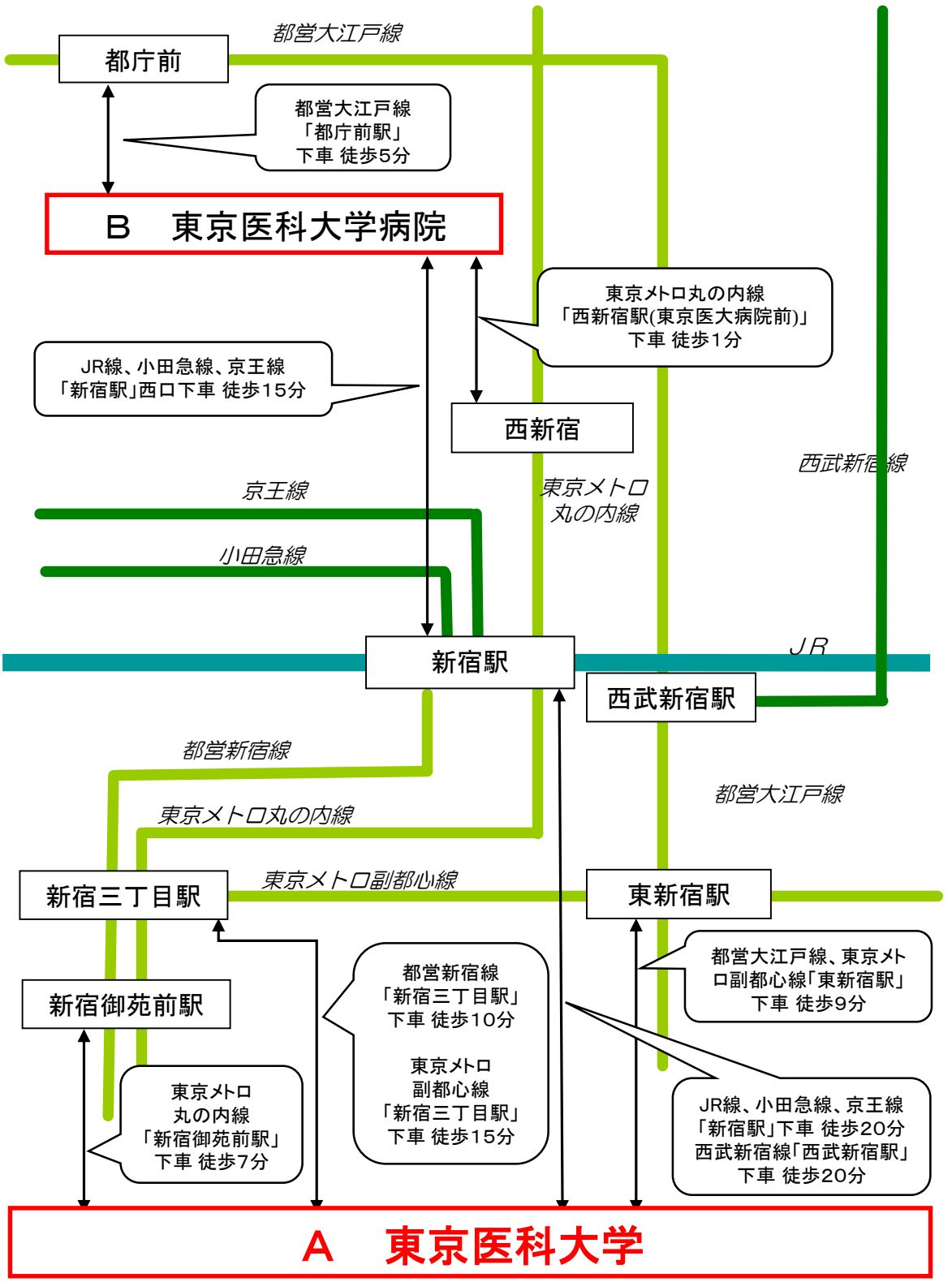
交　通　ＪＲ常磐線「土浦駅」より関東鉄道バス１５分
ＪＲ常磐線「荒川沖駅」より関東鉄道バス１５分

D 東京医科大学八王子医療センター

所在地　東京都八王子市館町１１６３

交　通　ＪＲ中央線・京王線「高尾駅」南口より京王バス館ヶ丘団地行７分

東京医科大学　新宿キャンパス
最寄り駅からの距離や交通機関



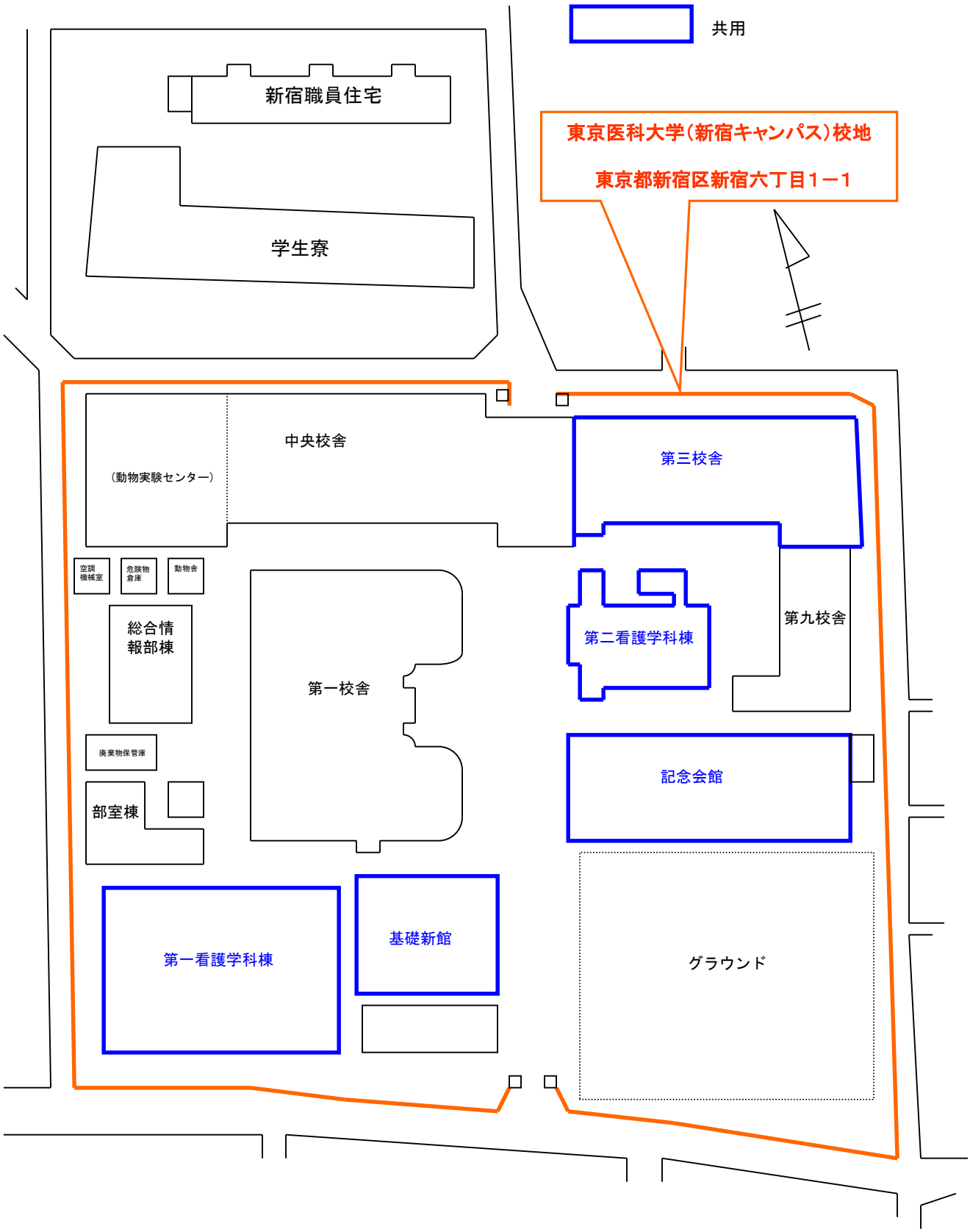
東京医科大学案内図



①JR・小田急・京王線：「新宿駅」	徒歩約20分
②西武新宿線：「西武新宿駅」	徒歩約20分
③都営バス：新宿西口から練馬車庫行	
「新宿一丁目北（元厚生年金会館前）」	徒歩約 3分
④丸ノ内線：「新宿御苑前駅」	徒歩約 7分
⑤都営新宿線：「新宿三丁目駅」	徒歩約10分
⑥丸ノ内線・副都心線：「新宿三丁目駅」	徒歩約15分
⑦都営大江戸線：「東新宿駅」	徒歩約10分

東京医科大学
東京都新宿区新宿６－１－１
０３－３３５１－６１４１（代表）

A　東京医科大学（新宿キャンパス）
建物配置図



東京医科大学学則

第１章　総則

（目的及び使命）

第１条　東京医科大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神である自主自学と校是である正義・友愛・奉仕に則り、医学及び看護学の理論と応用を教授研究することを目的とする。

２　前項の目的を達するために、人間を全人的に理解する教育を実践し、患者とともに歩む医療人を育てることにより、地域そして世界の健康と福祉に貢献することを使命とする。

（自己点検・評価等）

第２条　本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果について公表するものとする。

２　自己点検・評価に関する規程は、別に定める。

（情報の公開）

第３条　本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、広く情報を公開するものとする。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第４条　本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

（社会的・職業的自立に関する指導等）

第５条　本学は、学部・学科の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

第２章　組織

（学部）

第６条　本学に、医学部医学科及び看護学科を置き、学科ごとに次のとおり教育研究上の目的を定める。

（１）　医学部医学科

医学分野について、深く教授及び研究を行うとともに、高度な医学知識と倫理観、そして高い臨床能力を備えた医師を育成する。

（２）　医学部看護学科

看護学分野について､理論及び応用の研究を行うとともに､それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる応用能力及び豊かな人間性を備えた看護師、保健師等の人材を育成する。

２　学部に置く学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

（１）　医学部医学科　入学定員　120名　収容定員　720名

（２）　医学部看護学科　入学定員　80名　収容定員　320名

（分野及び領域）

第６条の２　医学部医学科に置く分野及び領域については、別に定める。

（大学院）

第７条　本学に、大学院を置く。

２　大学院に関する学則は、別に定める。

（図書館）
第８条　本学に、図書館を置く。
２　図書館に関する事項は、別に定める。
（附属施設）
第９条　本学に、次の附属施設を置く。
東京医科大学病院
茨城医療センター
八王子医療センター
医学総合研究所
２　附属施設に関する事項は、別に定める。
（事務局）
第10条　本学に、事務局を置く。
第３章　職員組織
（職員）
第11条　本学に、学長を置く。
２　本学に、副学長及び副学長補を置くことができる。
３　本学の医学科に、主任教授、教授、臨床教授、准教授、臨床准教授、講師、臨床講師、助教、臨床助教、病院助教、助手を置く。
４　本学の看護学科に、教授、准教授、講師、助教、助手を置く。
５　本学に、事務職員及びその他必要な職員を置く。
（職員組織）
第12条　学部の医学科及び看護学科に、それぞれ学科長を置く。
２　本学に、一般教育主任を置く。
３　図書館に、図書館長を置く。
４　東京医科大学病院、茨城医療センター、八王子医療センターに、それぞれ病院長を置く。
５　医学総合研究所に、所長を置く。
６　事務局に、事務局長を置く。
第４章　教授会及び教授会代表者会議
（教授会）
第13条　医学部医学科及び看護学科に、それぞれ教授会を置く。
２　教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べるものとする。
（１）　入学、進級、卒業、転学、退学、休学及び留学等学生の身分に関する事項
（２）　学位に関する事項
（３）　入学試験に関する事項
（４）　学生の試験及び評価に関する事項
（５）　教育課程の編成に関する事項
３　教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する次に掲げる事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
（１）　学生の表彰及び賞罰に関する事項
（２）　学生の厚生補導に関する事項
（３）　教育職員の選出に関する事項
（４）　名誉教授の推薦に関する事項

（５） 研究生、聴講生その他に関する事項
（６） その他教育・研究に関する重要事項
４　その他教授会の運営に関して必要な事項は、別に定める。
（教授会代表者会議）
第14条　医学部両学科の共通事項及び本学の運営に関する重要事項を審議するため、両学科にまたがって、教授会代表者会議を置く。
２　教授会代表者会議は、それぞれの教授会の委任に基づき、次の事項を審議する。
（１） 学則その他の学部の教学に関する重要な規則の制定、改廃に関する事項
（２） 学部・学科に係る重要な組織の設置及び廃止に関する事項
（３） 本学の重要な施設の設置及び廃止に関する事項
（４） 学校法人の理事及び評議員の選出に関する事項
（５） 学長、病院長、その他重要な教育職員の選出に関する事項
（６） 教育職員の人事の基準及び調整に関する事項
（７） 理事会の諮問事項
（８） その他、本学の運営に関する重要事項
３　その他、教授会代表者会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。
（委員会）
第15条　教授会は、必要に応じて委員会を設けることができる。
２　教授会に置く委員会に関する事項は、別に定める。
第５章　学年、学期及び休業日
（学年）
第16条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。
（学期）
第17条　学年を分けて、次の２学期とする。
前期　４月１日から９月30日まで
後期　10月１日から翌年の３月31日まで
２　前項の規定にかかわらず、特に必要な場合は、前期終了日及び後期開始日を変更することができる。
（休業日）
第18条　休業日は、次のとおりとする。
（１） 日曜日
（２） 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
（３） ４月の第３土曜日（本学創立記念日　４月13日の代替日）
（４） 春季休業日（３月５日から４月９日まで）
（５） 夏季休業日
医学科（７月20日から９月９日まで）
看護学科（８月１日から９月20日まで）
（６） 冬季休業日（12月20日から翌年の１月９日まで）
２　学長は、必要に応じ前項各号の休業日を変更し、又は休業日に授業を行い、若しくは臨時に休業日を定めることができる。
第６章　修業年限及び在学年限
（修業年限）

第19条　医学部医学科の修業年限は、６年とする。
２　医学部看護学科の修業年限は、４年とする。
（在学年限）
第20条　医学部医学科の学生は、12年を超えて在学することができない。ただし、同一年次に２年を超えて在学することはできない。
２　医学部看護学科の学生は、８年を超えて在学することはできない。
第７章　入学
（入学の時期）
第21条　入学の時期は、学年の始めとする。
（入学の資格）
第22条　本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。
（１）　高等学校又は中等教育学校を卒業した者
（２）　通常の課程による12年の学校教育を修了した者
（３）　外国において学校教育による12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定したもの
（４）　文部科学大臣が高等学校と同等と認定した在外教育施設の課程を修了した者
（５）　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
（６）　文部科学大臣の指定した者
（７）　高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第１号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第２条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
（８）　本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
（入学の出願）
第23条　入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて、指定期日までに学長に願い出なければならない。
（入学者の選考）
第24条　入学者の選考は、学力試験、その他の方法による。
２　選考の方法は、別に定める。
（入学手続及び入学許可）
第25条　前条の選考に合格した者は、指定された期日までに、入学金、授業料、その他の学費に保証人連署の誓約書など所定の書類を添えて、入学手続を完了しなければならない。
２　学長は、前項の入学手続を完了した者について、入学を許可する。
第８章　教育課程、単位及び履修方法等
（教育課程）
第26条　教育課程は、医学部医学科及び看護学科の教育上の目的を達成するため必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとし、各授業科目を必修科目、選択科目、自由科目に分け、これを、各学年次に配当して編成するものとする。
２　医学部医学科の授業科目は、人間学系科目もしくは人文・社会科学系科目、自然科学系科目、外国語科目、医学関連科目、横断的領域科目、基礎医学系科目、社会医学系科目、臨床医学系科目、

臨床実習、自由な学び系科目に区分し、編成するものとする。
3　医学部看護学科の授業科目は、一般教育科目、専門基礎科目、専門科目に区分し、編成するものとする。
（授業科目の名称及び単位数並びに卒業に必要な単位数）
第27条　医学部医学科の授業科目、単位数、配当年次及び卒業に必要な単位数は、別表１の１～５のとおりとする。
2　医学部看護学科の授業科目、単位数、配当年次及び卒業に必要な単位数は、別表２の１～３のとおりとする。
（授業の方法）
第28条　授業は、講義、演習、実験、実習及び実技又はこれらの併用により行うものとする。
2　文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
（単位の計算方法）
第29条　授業科目の単位数は、１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。
2　前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して別に単位数を定める。
（単位の認定、科目の修得及び評価）
第30条　授業科目を履修し、当該授業科目に係る試験又は論文等の審査に合格した者には、所定の単位を与える。
2　前項の規定にかかわらず、平常点をもって試験等に代えることを認められた科目については、この限りでない。
3　試験に関する事項は、別に定める。
（成績の評価）
第31条　成績の評価は、S・A・B・C・Dの５種とし、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とする。
2　成績の評価に付与するＧＰ（Ｇｒａｄｅ　Ｐｏｉｎｔ）及びＧＰＡ（Ｇｒａｄｅ　Ｐｏｉｎｔ　Ａｖｅｒａｇｅ）の算出については別に定める。
（授業期間）
第32条　１年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。
（履修方法）
第33条　学生は、本学に在学し、各学科所定の授業科目を履修しなければならない。
2　前項の履修方法等については、別に定める。
（医学科の学年の進級）
第34条　医学部医学科において次学年への進級は、当該学年の所定の授業科目の履修及び必要単位数を修得していなければ認めない。
2　進級に必要な授業科目及び必要単位数等は、別に定める。
（看護学科の学年の進級）
第35条　医学部看護学科においては、第１学年及び第２学年に配当された専門基礎科目及び専門科目のうち、別に定める授業科目をすべて修得しなければ、第２学年から第３学年への進級はできない。
（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第36条　医学部看護学科において、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2　前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学した場合に準用する。

（大学以外の教育施設における学修）

第37条　医学部看護学科において、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2　前項により与えることができる単位数は、前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第38条　医学部看護学科において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学、短期大学、高等専門学校又は大学設置基準第29条第１項の規定による専修学校において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2　学生が本学に入学する前に行った前条第１項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3　前２項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第36条第１項及び第２項並びに前条第１項により本学で修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第９章　休学、復学、転学、退学及び除籍等

（欠席）

第39条　疾病その他の事故により１週間以上欠席する場合には、その事由を添えて速やかに所定の欠席届を提出しなければならない。

（休学）

第40条　疾病その他やむを得ない事由により、引き続き３か月以上修学できない見込みの者は、所定の手続により、学長の許可を得て休学することができる。

2　疾病等のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

（休学期間）

第41条　休学の期間は１年を超えることができない。ただし、やむを得ない事由があるときは、許可を得て更に１年以内に限り、期間を延長することができる。

2　休学の期間は、医学部医学科にあっては通算して３年、看護学科にあっては通算して２年を超えることができない。

3　休学の期間は、修業年限並びに在学年限に算入しない。

（復学）

第42条　休学期間が満了するとき及び休学期間中であっても、その事由が消滅した場合には、保証人連署のうえ、所定の復学願を学長に提出し、学長の許可を得なければならない。

2　疾病が治癒して復学を希望する者は、原則として休学開始時と同一の医師の診断書を提出し、学生・職員健康サポートセンターの医師の面談を受けなければならない。

3　疾病以外の理由で休学し復学する者は、その事由が解消された証明書又は理由書を添付しなければならない。

（転学、転入学）

第43条　本学から他の大学へ転学しようとする者は、所定の手続により、学長に願い出て許可を受けなければならない。

2　他の大学から転入学を願い出た者があるときは、欠員がある場合に限り、選考のうえ許可することがある。

（退学）

第44条　退学しようとする者は、その事由を付して、保証人連署のうえ、所定の様式により学長に願い出て、許可を受けなければならない。

2　前項の規定にかかわらず、学長は、学生が疾病その他の事由により成業の見込みがないと認めたときは、退学を命ずることができる。

（再入学）

第45条　前条により退学した者が、その事由が解消され再入学を願い出たときは、選考のうえ許可することがある。

2　再入学した者の入学前における本学の在学期間は、修業年限及び在学年限に算入するものとする。

（除籍）

第46条　次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

（1）　学生納付金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

（2）　第20条に定める在学年限を超えた者

（3）　第41条第２項に定める休学の期間を超えてもなお修学できない者

（4）　長期間にわたり行方不明の者

（5）　死亡した者

第10章　卒業及び学位

（卒業）

第47条　医学部医学科においては、所定の単位を修得し、第６学年総合試験に合格した者について、学長が卒業を認定する。

2　医学部看護学科においては、所定の単位を修得し、卒業試験に合格した者について、学長が卒業を認定する。

（学位）

第48条　学長は、前条の卒業を認定した者に対して、医学部医学科においては学士（医学）の学位を、医学部看護学科においては学士（看護学）の学位を授与する。

2　その他、学士の授与に関して必要な事項は、別に定める。

第11章　表彰及び懲戒

（表彰）

第49条　学長は、学業及び操行が優秀で他の学生の模範となる学生を表彰することができる。

（懲戒）

第50条　学長は、学生が本学の学則その他の規程に違反し、若しくは秩序を乱し、又は学生の本分に反する行為があったときは、当該学生を懲戒することができる。

2　懲戒は、情状により戒告、停学及び退学とする。

3　前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

（1）　性行不良で改善の見込みがないと認められる者

（2）　学業劣等で成業の見込みがないと認められる者

（3）　正当の理由なくして出席常でない者

（４） 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

４　停学の期間は、在学年限に算入し、修業年限には算入しないものとする。ただし、停学期間が３か月未満の場合は、修業年限に算入することができる。

５　懲戒に関する手続きは、別に定める。

第12章　厚生補導

（学生指導）

第51条　本学は、学生の福利厚生並びに学生生活全般の指導の適切かつ円滑な実施を図るものとする。

２　前項に関する事項は、別に定める。

（保健管理）

第52条　本学に学生・職員健康サポートセンターを置き、学生の保健管理を行う。

第13章　施設利用

第53条　本学の施設は、本学の学生及び職員が使用できる。ただし、本学の運営に支障のない限りにおいて、一般市民の利用に供することができる。

第14章　研究生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生

（研究生）

第54条　本学において、特定の課題について研究することを志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

２　研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

３　研究期間は、１年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

４　その他、研究生に関して必要な事項は、別に定める。

（聴講生）

第55条　本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、学部の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、聴講生として入学を許可することがある。

２　聴講生は、学期ごとに許可する。

３　その他、聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

（看護学科の科目等履修生）

第56条　医学部看護学科の授業科目中、１科目又は数科目について履修を志願する者があるときは、教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することがある。

２　科目等履修生で授業科目を履修し、試験に合格した者に対しては、当該授業科目の単位修得の認定を行うことができる。

３　その他、科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

（外国人留学生）

第57条　外国人で、大学において教育を受ける目的で入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可する。

２　その他、外国人留学生に関して必要な事項は、別に定める。

第15章　入学検定料及び学生納付金

（入学検定料及び学生納付金）

第58条　入学検定料及び学生納付金の額は、別表３のとおりとする。ただし、実習の実施に当たって特に必要な場合は、当該実習に要する経費を別に徴収することがある。

２　学生納付金は、次の前期の所定の期日までに全納するか、又は次の２期の所定の期日までに等分して納入しなければならない。ただし、特別の事情がある場合には、期限を定めて納入の延期を認

めることがある。

前期　４月30日まで

後期　10月31日まで

3　停学の懲戒を受けた者に係る学生納付金は、停学期間中であってもこれを徴収する。

4　学年の中途において休学、退学、転学、除籍となった者に係る学生納付金は、事情により減免することがある。

5　前項の減免に当たっては、学長が決定する。

6　学生納付金の滞納者は、原則として納入後でなければ単位認定のための試験を受けることができない。

（免除等）

第59条　学業優秀である者又は経済的理由によって納付が困難な者に対しては、学生納付金の一部又は全部を免除し、徴収を猶予することがある。

（研究生、専攻生、聴講生等の入学検定料及び学生納付金）

第60条　研究生、専攻生、聴講生及び看護学科の科目等履修生の入学検定料並びに学生納付金については、別に定める。

第16章　奨学金

第61条　本学に奨学金の制度を設けることができる。

2　奨学金の支給は、品行方正で学業優秀な学生に対して行う。

第17章　公開講座及び各種講習会等

第62条　社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座、各種講習会を開設することができる。

2　社会人の再教育及び教育研究活動に資するため、特別講座等を開設することができる。

第18章　学生寮

第63条　本学に、学生寮を置く。

2　学生寮に関して必要な事項は、別に定める。

第19章　補則

第64条　この学則に定めるもののほか、この学則の実施のための必要な規程等は、別に定める。

附　則

1　この学則は、平成25年４月１日から施行する。

2　この学則の施行に伴い、昭和51年４月１日制定の「東京医科大学学則」は、廃止する。

3　前項の規定にかかわらず、平成24年４月１日以前に入学した者の授業科目及び単位数は、なお従前の例による。

4　第２項の規定にかかわらず、平成21年４月１日以前に入学した者の在学年限は、なお従前の例による。

5　第６条第２項に規定する医学部看護学科の収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、平成25年度から平成27年度までは、次のとおりとする。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部看護学科	80名	160名	240名

附　則（平成25年12月18日）

1　この学則は、平成26年４月１日から施行し、平成26年度の入学者から適用する。（第26条第２項、第27条第１項、第31条及び別表１の２の改正並びに第31条第２項及び別表１の１の新設）

2　前項の規定にかかわらず、別表１の２の改正を除き、平成25年度に入学した者については、なお従前の例による。

附　則（平成26年１月15日）

この学則は、平成26年４月１日から施行する。（第27条第１項及び別表１の２の改正並びに別表１の３及び１の４の新設）

附　則（平成26年８月６日東医大発第626号）

この学則は、平成26年５月21日から施行し、平成26年４月１日から適用する。（第６条の２の新設）

附　則（平成27年３月18日）

この学則は、平成27年４月１日から施行する。（第13条第１項、第２項、第18条第１項第３号、第42条第１項、第46条、第47条、第49条、第50条第１項、第58条第５項、別表１の２、別表１の３、別表２の改正及び第50条第５項並びに第13条第３項の新設以下繰下げ）

附　則（平成28年３月８日東医大発第95号）

この学則は、平成28年４月１日から施行する。（第27条第１項、別表１の１から１の４までの改正及び別表１の５の新設）

附　則（平成28年３月28日東医大発第137号）

この学則は、平成28年４月１日から施行する。（第１条の改正）

附　則（平成28年８月26日東医大発第429号）

この学則は、平成28年７月20日から施行し、平成28年４月１日から適用する。（参考第４項の改正）

附　則（平成29年３月16日東医大発第118号）

この学則は、平成29年４月１日から施行する。（第27条第１項、第42条第２項、別表１の１から１の４までの改正及び別表１の５の削除）

附　則（平成29年４月４日東医大発第179号）

この学則は、平成29年４月１日から施行する。（別表２の改正）

附　則（平成30年１月６日東医大発第２号）

この学則は、平成30年４月１日から施行する。（別表２の改正）

附　則（平成30年４月11日東医大発第181号）

この学則は、平成30年４月１日から施行する。（第27条第１項の改正及び別表１の１の新設、以下別表の繰下げ）

附　則（平成30年10月11日東医大発第480号）

この学則は、平成31年４月１日から施行する。（別表２の改正）

附　則（令和元年６月10日東医大発第309号）

1　この学則は、令和元年５月28日から施行し、令和２年４月１日から適用する。（第６条第２項附則の追加）

2　医学部医学科の募集人員減への臨時的な措置を活用し、第６条第２項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、令和２年度から令和10年度までの期限付きで、次のとおりとする。

医学部医学科

年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
入学定員	119名	119名	119名	119名	120名
収容定員	719名	718名	717名	716名	716名
年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	

入学定員	120名	120名	120名	120名
収容定員	716名	717名	718名	719名

附　則（令和元年11月19日東医大発第508号）

この学則は、令和２年４月１日から施行する。（別表２の改正）

附　則（令和２年３月３日東医大発第621号）

この学則は、令和２年４月１日から施行する。（第13条第２号、第22条第４号、第36条第１項、第37条第１項、第38条第１項、第42条第２項の改正及び第３項の新設、第50条第２項の改正）

附　則（令和２年５月27日東医大発第33号）

この学則は、令和２年４月６日から施行し、令和２年４月１日から適用する。（第28条第２項の新設）

附　則（令和２年10月５日東医大発第190号）

この学則は、令和３年４月１日から適用する。（別表２の改正）

附　則（令和３年４月１日）

この学則は、令和３年４月１日から施行する。（第27条第１項、第27条第２項改正及び別表の改正【令和３年７月12日東医大発第161号】

附　則（令和３年８月24日）

1　この学則は、令和４年４月１日から施行し、令和４年度の入学者から適用する。（第58条第１項別表３の改正）【令和３年９月１日東医大発第221号】

2　前項の規定にかかわらず、別表３の改正を除き、令和３年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

3　第６条第２項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、令和４年度から令和９年度まで、次のとおりとする。

医学部医学科

年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
入学定員	121名	119名	120名	120名	120名
収容定員	719名	718名	718名	718名	719名
年度	令和９年度				
入学定員	120名				
収容定員	720名				

附　則（令和４年２月15日）

この学則は、令和４年４月１日から施行する。（第26条第２項、第27条第１項の改正及び別表の改正）【令和４年３月23日東医大発第443号】

附　則（令和４年９月６日）

1　この学則は、令和５年４月１日から施行する。

2　第６条第２項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、令和５年度から令和10年度まで、次のとおりとする。【令和４年９月21日東医大発第289号】

医学部医学科

年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
入学定員	122名	120名	120名	120名	120名
収容定員	721名	721名	721名	722名	723名

年度	令和10年度
入学定員	120名
収容定員	722名

附　則（令和４年９月13日）

この学則は、令和５年４月１日から施行する。（第27条第２項、別表２－１～２－３の改正、令和３年８月24日第３項附則の追加）【令和４年９月21日東医大発第289号】

附　則（令和５年３月14日）

この学則は、令和５年４月１日から施行する。（第26条第２項、別表１の１～１の４の改正及び別表１の５の削除）【令和５年９月１日東医大発第298号】

附　則（令和５年９月５日）

１　この学則は、令和６年４月１日から施行する。（第６条第２項附則の追加）【令和５年９月16日東医大発第311号】

２　第６条第２項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、令和６年度から令和11年度まで、次のとおりとする。

医学部医学科

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
入学定員	123名	120名	120名	120名	120名
収容定員	724名	724名	725名	726名	725名

年度	令和11年度
入学定員	120名
収容定員	723名

附　則（令和６年６月５日）

この学則は、令和７年４月１日から施行する。（別表２－１（公衆衛生看護学活動論及び公衆衛生看護管理論の※の削除）の改正）【令和６年７月３日東医大発第138号】

附　則（令和６年８月14日）

１　この学則は、令和７年４月１日から施行する。

２　第６条第２項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、令和７年度から令和12年度まで、次のとおりとする。【令和６年12月17日東医大発第335号】

医学部医学科

年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
入学定員	125名	120名	120名	120名	120名
収容定員	729名	730名	731名	730名	728名

年度	令和12年度
入学定員	120名
収容定員	725名

附　則（令和７年２月18日）

この学則は、令和７年４月１日から施行する。（第27条第１項、第29条第１項、第32条、第33条第１項、第47条第１項及び第２項、第52条、第58条第４項及び第７項、別表１の１乃至１の５及び別表３の改正、別表１の１の新設並びに以下別表の繰下げ並びに第58条第６項の削除、第58条第７項の１項繰上げ）【令和７年３月14日東医大発第400号】

附　則（令和７年９月９日）

１　この学則は、令和８年４月１日から施行する。

２　第６条第２項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、令和８年度から令和13年度まで、次のとおりとする。【令和８年１月27日東医大発第347号】

医学部医学科

年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
入学定員	125名	120名	120名	120名	120名
収容定員	735名	736名	735名	733名	730名

年度	令和13年度
入学定員	120名
収容定員	725名

附　則（令和８年２月17日）

この学則は、令和８年４月１日から施行する。（第27条第１項、別表１の１乃至１の５及び別表２の１の改正、別表１の６及び別表２の３の削除、別表２の１の新設並びに以下別表の繰下げ）【令和８年２月19日東医大発第364号】

別表１の１（第27条第１項関係）

東京医科大学教科課程表

（令和８年度第１・２学年に適用する。）

	学科目		学年	1 単位数	2 単位数	3 単位数	4 単位数	5 単位数	6 単位数	合計単位数	備考	
人間学系科目	医療心理学・死生学	講義	前	1						1	必修	
	哲学	講義	前・後	1						1	必修	
	社会科学	講義	前・後	1						1	必修	
	生命倫理学	講義	前・後	1						1	必修	
	医療プロフェッショナリズムⅠ	講義	後		1					1	必修	
	医療プロフェッショナリズムⅡ	講義	前・後			1				1	必修	
	医療倫理	講義	後			1				1	必修	
	医療プロフェッショナリズムⅢ	講義	前				1			1	必修	
	医療と保健の歴史	講義	前・後	1						1	選択必修	前・後期４科目から１科目以上を選択必修
	法学	講義	前・後	1						1		
	人間理解のための文章講読	講義	前・後	1						1		
	医療人類学	講義	前・後	1						1		
自然科学	人体の物理学	講義	後	1						1	自由	自由選択
	先進医療のための科学	講義	後	1						1	自由	

系科目	数学	講義	後	1						1	自由	
	医系の物理学	講義	前	1						1	必修	
	医系の物理学実習	実習	通期	1						1	必修	
	医系の化学	講義	前	1						1	必修	
	医系の化学実習	実習	通期	1						1	必修	
	生物学	講義	前	1						1	必修	
	生物学実習	実習	通期	1						1	必修	
	自然科学基礎	講義	前	1						1	必修	
	生命現象の科学Ⅰ	講義	後	0.5						0.5	必修	
	生命現象の科学Ⅱ	講義	後	0.5						0.5	必修	
外国語科目	独語	講義	前	1						1	選択必修	2科目中1科目を選択必修
	仏語	講義	前	1						1		
	English For Medical Purposes Ⅰ	講義	通期	2						2	必修	
	中国語	講義	前	1						1	自由	自由選択
	韓国語	講義	前	1						1	自由	
	スペイン語	講義	前	1						1	自由	
	English For Medical Purposes Ⅱ	講義	通期		2					2	必修	
	English For Medical Purposes Ⅲ	講義	通期			1				1	必修	
	English For Medical Purposes Ⅳ	講義	前				0.5			0.5	必修	
横断的領域科目	情報科学Ⅰ	講義	前	1						1	必修	
	課題研究	講義	前	2						2	必修	
	データサイエンスⅠ	講義	前	1						1	必修	
	データサイエンスⅡ	講義	後	1						1	必修	
	行動科学・患者学Ⅰ	講義	後		0.5					0.5	必修	
	3大学協働授業	講・演	後		1					1	必修	
	情報科学Ⅱ	講義	前			1				1	必修	
	情報科学Ⅲ	講義	前				1			1	必修	
	行動科学・患者学Ⅱ	講義	通期					0.5		0.5	必修	

基礎医学系科目	解剖学(１)	講・実	後	1						1	必修	
	解剖学(２)	講・実	後	3						3	必修	
	生理学(１)	講義	後	2						2	必修	
	生化学（分子生物学概論）	講義	後	1						1	必修	
	基礎医学統合演習Ⅰ	演習	後	0.5						0.5	必修	
	解剖学(１)	講・実	前		6.5					6.5	必修	
	解剖学(２)	講・実	前		2					2	必修	
	生理学(２)	講・実	通期		3					3	必修	
	生化学	講・実	前		4					4	必修	
	免疫学	講・実	通期		2.5					2.5	必修	
	薬理学	講・実	後		4					4	必修	
	病理学	講・実	後		2					2	必修	
	微生物学	講・実	後		3					3	必修	
	運動医学	講義	後		1					1	必修	
	医用電子工学	講義	後		0.5					0.5	必修	
	基礎医学統合演習Ⅱ	演習	後		0.5					0.5	必修	
	病理学	講義	通期			3				3	必修	
	グループ別自主研究	実習	前				4			4	必修	
社会医学系科目	社会医学	講義	後		1					1	必修	
	医学・医療と社会Ⅰ	講義	通期			1				1	必修	
	医学・医療と社会Ⅱ	講義	前				1			1	必修	
	法医学	講義	前				1			1	必修	
臨床医学系科目	症候・病態学入門	講・実	通期	2						2	必修	
	緩和医療Ⅰ・漢方・ＣＰＣ	講義	後			1				1	必修	
	臨床医学Ⅰ	講義	通期			26				26	必修	
	医療安全Ⅰ	講義	後				0.5			0.5	必修	
	臨床医学Ⅱ	講義	通期				14			14	必修	
	基本的診療知識・技能	講・実	通期				2			2	必修	
	医療安全Ⅱ	講義	通期					0.5		0.5	必修	
	緩和医療Ⅱ・診療録の記載	講義	通期					0.5		0.5	必修	
	臨床医学Ⅴ	講義	後						6	6	必修	
臨床実習	早期臨床体験実習Ⅰ	実習	通期	2						2	必修	
	早期臨床体験実習Ⅱ	実習	後		2					2	必修	

	地域医療実習	実習	前			2				2	必修	
	臨床医学Ⅲ											
	精神・神経コース	実習	通期				4			4	必修	
	代謝・免疫・内分泌コース	実習	通期				2			2	必修	
	血液・凝固コース	実習	通期				2			2	必修	
	感覚器コース	実習	通期				2			2	必修	
	呼吸器系コース	実習	通期				3			3	必修	
	循環器コース	実習	通期				3			3	必修	
	消化器コース	実習	通期				4			4	必修	
	腎・泌尿器コース	実習	通期				2			2	必修	
	運動器コース	実習	通期				2			2	必修	
	皮膚コース	実習	通期				2			2	必修	
	女性診療コース	実習	通期				3			3	必修	
	小児科コース	実習	通期				2			2	必修	
	全身管理コース	実習	通期				2			2	必修	
	放射線科コース	実習	通期				1			1	必修	
	地域中核医療コース	実習	通期				4			4	必修	
	地域診療コース	実習	通期				2			2	必修	
	臨床医学Ⅳ	実習	通期					28		28	必修	
	合計			32.5単位以上	36.5単位	37単位	25単位	41.5単位	34単位	206.5単位以上		

別表１の２（第27条第１項関係）

東京医科大学教科課程表

（令和８年度第３・４学年に適用する。）

	学科目		学年	1 単位数	2 単位数	3 単位数	4 単位数	5 単位数	6 単位数	合計単位数	備考	
人間学系科目	医療心理学・死生学	講義	前	1						1	必修	
	哲学	講義	前・後	1						1	必修	
	社会科学	講義	前・後	1						1	必修	
	生命倫理学	講義	前・後	1						1	必修	
	医療プロフェッショナリズムⅠ	講義	後		1					1	必修	
	医療プロフェッショナリズムⅡ	講義	前・後			1				1	必修	

	医療倫理	講義	後			1				1	必修	
	医療プロフェッショナリズムⅢ	講義	前				1			1	必修	
	医療と保健の歴史	講義	前・後	1						1	選択必修	前・後期4科目から1科目以上を選択必修
	法学	講義	前・後	1						1		
	人間理解のための文章講読	講義	前・後	1						1		
	医療人類学	講義	前・後	1						1		
自然科学系科目	人体の物理学	講義	後	1						1	自由	自由選択
	先進医療のための科学	講義	後	1						1	自由	
	数学	講義	後	1						1	自由	
	医系の物理学	講義	前	1						1	必修	
	医系の物理学実習	実習	通期	1						1	必修	
	医系の化学	講義	前	1						1	必修	
	医系の化学実習	実習	通期	1						1	必修	
	生物学	講義	前	1						1	必修	
	生物学実習	実習	通期	1						1	必修	
	自然科学基礎	講義	前	1						1	必修	
	生命現象の科学Ⅰ	講義	後	0.5						0.5	必修	
	生命現象の科学Ⅱ	講義	後	0.5						0.5	必修	
外国語科目	独語	講義	前	1						1	選択必修	2科目中1科目を選択必修
	仏語	講義	前	1						1		
	English For Medical Purposes1	講義	通期	2						2	必修	
	中国語	講義	前	1						1	自由	自由選択
	韓国語	講義	前	1						1	自由	
	スペイン語	講義	前	1						1	自由	
	English For Medical PurposesⅡ	講義	通期		2					2	必修	
	English For Medical PurposesⅢ	講義	通期			1				1	必修	
	English For Medical PurposesⅣ	講義	前				0.5			0.5	必修	

横断的領域科目	情報科学Ⅰ	講義	前	1						1	必修	
	課題研究	講義	前	2						2	必修	
	データサイエンスⅠ	講義	前	1						1	必修	
	データサイエンスⅡ	講義	後	1						1	必修	
	行動科学・患者学Ⅰ	講義	前		0.5					0.5	必修	
	３大学協働授業	講・演	後		1					1	必修	
	情報科学Ⅱ	講義	前			1				1	必修	
	情報科学Ⅲ	講義	前				1			1	必修	
	行動科学・患者学Ⅱ	講義	通期					0.5		0.5	必修	
基礎医学系科目	解剖学(１)	講・実	後	1						1	必修	
	解剖学(２)	講・実	後	3						3	必修	
	生理学(１)	講義	後	2						2	必修	
	生化学（分子生物学概論）	講義	後	1						1	必修	
	基礎医学統合演習Ⅰ	演習	後	0.5						0.5	必修	
	解剖学(１)	講・実	前		6.5					6.5	必修	
	解剖学(２)	講・実	前		2					2	必修	
	生理学(２)	講・実	通期		3					3	必修	
	生化学	講・実	前		4					4	必修	
	免疫学	講・実	通期		2.5					2.5	必修	
	薬理学	講・実	後		4					4	必修	
	病理学	講・実	後		2					2	必修	
	微生物学	講・実	後		3					3	必修	
	運動医学	講義	後		1					1	必修	
	医用電子工学	講義	後		0.5					0.5	必修	
	基礎医学統合演習Ⅱ	演習	後		0.5					0.5	必修	
	病理学	講義	通期			3				3	必修	
	グループ別自主研究	実習	前				4			4	必修	
社会医学系科目	社会医学	講義	後		1					1	必修	
	医学・医療と社会Ⅰ	講義	通期			1				1	必修	
	医学・医療と社会Ⅱ	講義	前				1			1	必修	
	法医学	講義	前				1			1	必修	
臨床医学系科目	症候・病態学入門	講義	通期	2						2	必修	
	緩和医療Ⅰ・漢方・ＣＰＣ	講義	後			1				1	必修	
	臨床医学Ⅰ	講義	通期			26				26	必修	

	医療安全Ⅰ	講義	後				0.5			0.5	必修	
	臨床医学Ⅱ	講義	通期				14			14	必修	
	基本的診療知識・技能	講・実	通期				2			2	必修	
	医療安全Ⅱ	講義	通期					0.5		0.5	必修	
	緩和医療Ⅱ・診療録の記載	講義	通期					0.5		0.5	必修	
	臨床医学Ⅴ	講義	後						6	6	必修	
臨床実習	早期臨床体験実習Ⅰ	実習	通期	2						2	必修	
	早期臨床体験実習Ⅱ	実習	後		2					2	必修	
	地域医療実習	実習	前			2				2	必修	
	臨床医学Ⅲ											
	精神・神経コース	実習	通期				4			4	必修	
	代謝・免疫・内分泌コース	実習	通期				2			2	必修	
	血液・凝固コース	実習	通期				2			2	必修	
	感覚器コース	実習	通期				2			2	必修	
	呼吸器系コース	実習	通期				3			3	必修	
	循環器コース	実習	通期				3			3	必修	
	消化器コース	実習	通期				4			4	必修	
	腎・泌尿器コース	実習	通期				2			2	必修	
	運動器コース	実習	通期				2			2	必修	
	皮膚コース	実習	通期				2			2	必修	
	女性診療コース	実習	通期				3			3	必修	
	小児科コース	実習	通期				2			2	必修	
	全身管理コース	実習	通期				2			2	必修	
	放射線科コース	実習	通期				1			1	必修	
	地域中核医療コース	実習	通期				4			4	必修	
	地域診療コース	実習	通期				2			2	必修	
	臨床医学Ⅳ	実習	通期					28		28	必修	
	合計			32.5単位以上	36.5単位	37単位	25単位	41.5単位	34単位	206.5単位以上		

別表１の３（第27条第１項関係）

東京医科大学教科課程表

（令和８年度第５学年に適用する。）

	学年	1	2	3	4	5	6	合計単	備考		

	学科目			単位数	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数	位数		
人間学系科目	医療心理学・死生学	講義	前	1						1	必修	
	哲学	講義	前・後	1						1	必修	
	社会科学	講義	後	1						1	必修	
	生命倫理学	講義	前・後	1						1	必修	
	医療プロフェッショナリズムⅠ	講義	後		1					1	必修	
	医療プロフェッショナリズムⅡ	講義	前・後			1				1	必修	
	医療倫理	講義	後			1				1	必修	
	医療プロフェッショナリズムⅢ	講義	前				1			1	必修	
	医学史	講義	前・後	1						1	選択必修	前・後期９科目から１科目以上を選択必修
	法学	講義	前・後	1						1		
	哲学テクスト入門	講義	前・後	1						1		
	医療人類学	講義	前・後	1						1		
	原典講読Ⅰ	講義	前	1						1		
	原典講読Ⅱ	講義	後	1						1		
自然科学系科目	科学的方法論	講義	後	1						1		
	人体の物理学	講義	後	1						1		
	先進医療のための科学	講義	後	1						1		
	数学	講義	前	1						1	必修	
	医系の物理学	講義	前	1						1	必修	
	医系の物理学実習	実習	前・後	1						1	必修	
	医系の化学	講義	前	1						1	必修	
	医系の化学実習	実習	前・後	1						1	必修	
	生物学	講義	前	1						1	必修	
	生物学実習	実習	前・後	1						1	必修	
	自然科学基礎	講義	前	1						1	必修	
外国語科目	独語	講義	前・後	2						2	選択必修	２科目中１科目を選択必修
	仏語	講義	前・後	2						2		
	English For Communication	講義	前・後	2						2	必修	
	English For	講義	前・後	2						2	必修	

	Ｍｅｄｉｃａｌ　Ｐｕｒｐｏｓｅｓ１											
	中国語	講義	前		1					1	選択	２科目中１科目を選択
	韓国語	講義	前		1					1	選択	
	Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｆｏｒ　Ｍｅｄｉｃａｌ　Ｐｕｒｐｏｓｅｓ Ⅱ	講義	前・後		2					2	必修	
	Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｆｏｒ　Ｍｅｄｉｃａｌ　Ｐｕｒｐｏｓｅｓ Ⅲ	講義	前・後			1				1	必修	
	Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｆｏｒ　Ｍｅｄｉｃａｌ　Ｐｕｒｐｏｓｅｓ Ⅳ	講義	前				0.5			0.5	必修	
横断的領域科目	情報科学Ⅰ	講義	前	1						1	必修	
	課題研究	講義	前	2						2	必修	
	データサイエンス	講義	後	1						1	必修	
	行動科学・患者学Ⅰ	講義	後		0.5					0.5	必修	
	３大学協働授業	講・演	後		1					1	必修	
	情報科学Ⅱ	講義	前			1				1	必修	
	情報科学Ⅲ	講義	前				1			1	必修	
	行動科学・患者学Ⅱ	講義	前・後					0.5		0.5	必修	
基礎医学系科目	解剖学(１)	講・実	後	1						1	必修	
	解剖学(２)	講・実	後	3						3	必修	
	生理学(１)	講義	後	2						2	必修	
	生化学（分子生物学概論）	講義	後	1						1	必修	
	基礎医学統合演習Ⅰ	演習	後	0.5						0.5	必修	
	解剖学(１)	講・実	前		5					5	必修	
	解剖学(２)	講・実	前		2					2	必修	
	生理学(２)	講義	前		1					1	必修	
	生理学実習	実習	後		2					2	必修	
	生化学	講・実	前		4					4	必修	
	免疫学	講・実	前・後		2					2	必修	
	薬理学	講・実	後		4					4	必修	
	病理学	講・実	後		2					2	必修	
	微生物学	講・実	後		3					3	必修	
	運動医学	講義	後		1					1	必修	

	医用電子工学	講義	後		0.5					0.5	必修	
	基礎医学統合演習Ⅱ	演習	後		0.5					0.5	必修	
	病理学	講義	前・後			3				3	必修	
	グループ別自主研究	実習	前				4			4	必修	
社会医学系科目	社会医学Ⅰ	講義	後		1					1	必修	
	医学・医療と社会Ⅰ	講義	前・後			1				1	必修	
	医学・医療と社会Ⅱ	講義	前				1			1	必修	
	法医学	講義	前				1			1	必修	
臨床医学系科目	症候・病態学入門	講義	前・後	2						2	必修	
	緩和医療Ⅰ・漢方・ＣＰＣ	講義	後			1				1	必修	
	臨床医学Ⅰ	講義	前・後			26				26	必修	
	医療安全Ⅰ	講義	後				0.5			0.5	必修	
	臨床医学Ⅱ	講義	前・後				14			14	必修	
	基本的診療知識・技能	講・実	前・後				2			2	必修	
	医療安全Ⅱ	講義	前・後					0.5		0.5	必修	
	緩和医療Ⅱ・診療録の記載	講義	前・後					0.5		0.5	必修	
	臨床医学Ⅴ	講義	後						6	6	必修	
臨床実習	早期臨床体験実習Ⅰ	実習	前・後	2						2	必修	
	早期臨床体験実習Ⅱ	実習	後		2					2	必修	
	地域医療実習	実習	前			2				2	必修	
	臨床医学Ⅲ											
	精神・神経コース	実習	前・後				4			4	必修	
	代謝・免疫・内分泌コース	実習	前・後				2			2	必修	
	血液・凝固コース	実習	前・後				2			2	必修	
	感覚器コース	実習	前・後				2			2	必修	
	呼吸器系コース	実習	前・後				3			3	必修	
	循環器コース	実習	前・後				3			3	必修	
	消化器コース	実習	前・後				4			4	必修	
	腎・泌尿器コース	実習	前・後				2			2	必修	
	運動器コース	実習	前・後				2			2	必修	
	皮膚コース	実習	前・後				2			2	必修	
	女性診療コース	実習	前・後				3			3	必修	
	小児科コース	実習	前・後				2			2	必修	

	全身管理コース	実習	前・後				2		2	必修		
	放射線科コース	実習	前・後				1		1	必修		
	地域中核医療コース	実習	前・後				4		4	必修		
	地域診療コース	実習	前・後				2		2	必修		
	臨床医学Ⅳ	実習	前・後					28	28	必修		
	合計			34.5単位以上	34.5単位以上	37単位	25単位	41.5単位	34単位	206.5単位以上		

別表１の４（第27条第１項関係）

東京医科大学教科課程表

（令和４年度から適用する。）

	学科目			学年 1 単位数	2 単位数	3 単位数	4 単位数	5 単位数	6 単位数	合計単位数	備考	
自由な学び系科目	海外臨床実習コミュニケーション	演習	通期					0.5		0.5	自由	
	ＵＳＭＬＥ受験準備コース	演習	通期		0.5					0.5	自由	
	Ｒｏａｄ ｔｏ Ｔｏｐ Ｓｕｒｇｅｏｎ※	演習	通期			0.5	0.5			1	自由	
	地域医療リーダーズコース１	演習	通期	0.5						0.5	自由	
	地域医療リーダーズコース２	演習	通期		0.5					0.5	自由	
	地域医療リーダーズコース３	演習	通期			0.5				0.5	自由	
	地域医療リーダーズコース４	演習	通期				0.5			0.5	自由	
	地域医療リーダーズコース５	演習	通期					0.5		0.5	自由	
	リサーチ・コース１	演習	通期	0.5						0.5	自由	
	リサーチ・コース２	演習	通期		0.5					0.5	自由	
	リサーチ・コース３	演習	通期			0.5				0.5	自由	
	リサーチ・コース４	演習	通期				0.5			0.5	自由	
	リサーチ・コース５	演習	通期					0.5		0.5	自由	
	リサーチ・コース６	演習	通期						0.5	0.5	自由	

※令和５年開講コース

別表１の５（第27条第１項関係）

東京医科大学教科課程表

（令和８年度第６学年に適用する。）

	学科目			学年 1 単位数	2 単位数	3 単位数	4 単位数	5 単位数	6 単位数	合計単位数	備考	
人間学系科目	医療心理学・死生学	講義	前	1						1	必修	
	哲学	講義	前・後	1						1	必修	
	社会科学	講義	後	1						1	必修	
	生命倫理学	講義	前・後	1						1	必修	
	医療プロフェッショナリズムⅠ	講義	後		1					1	必修	
	医療プロフェッショナリズムⅡ	講義	前・後			1				1	必修	
	医療倫理	講義	後			1				1	必修	
	医療プロフェッショナリズムⅢ	講義	前				1			1	必修	
	医学史	講義	前・後	1						1	選択必修	前・後期９科目から１科目以上を選択必修
	法学	講義	前・後	1						1		
	哲学テクスト入門	講義	前・後	1						1		
	医療人類学	講義	前・後	1						1		
	原典講読Ⅰ	講義	前	1						1		
	原典講読Ⅱ	講義	後	1						1		
自然科学系科目	科学的方法論	講義	後	1						1		
	人体の物理学	講義	後	1						1		
	先進医療のための科学	講義	後	1						1		
	数学	講義	前	1						1	必修	
	医系の物理学	講義	前	1						1	必修	
	医系の物理学実習	実習	前・後	1						1	必修	
	医系の化学	講義	前	1						1	必修	
	医系の化学実習	実習	前・後	1						1	必修	
	生物学	講義	前	1						1	必修	
	生物学実習	実習	前・後	1						1	必修	
外国語科目	独語	講義	前・後	2						2	選択必修	２科目中１科目を選択必修
	仏語	講義	前・後	2						2		
	English For Communication	講義	前・後	2						2	必修	

	English For Medical Purposes Ⅰ	講義	前・後	2						2	必修	
	中国語	講義	前		1					1	選択	2科目中1科目を選択
	韓国語	講義	前		1					1		
	English For Medical Purposes Ⅱ	講義	前・後		2					2	必修	
	English For Medical Purposes Ⅲ	講義	前・後			1				1	必修	
	English For Medical Purposes Ⅳ	講義	前				0.5			0.5	必修	
医学関連	課題研究	講義	前	2						2	必修	
横断的領域科目	情報科学Ⅰ	講義	前	1						1	必修	
	データサイエンス	講義	後	1						1	必修	
	行動科学・患者学Ⅰ	講義	後		0.5					0.5	必修	
	情報科学Ⅱ	講義	前			1				1	必修	
	緩和医療Ⅰ・漢方・CPC	講義	後			1				1	必修	
	医療安全Ⅰ	講義	後				0.5			0.5	必修	
	情報科学Ⅲ	講義	前				1			1	必修	
	医療安全Ⅱ	講義	前・後					0.5		0.5	必修	
	行動科学・患者学Ⅱ	講義	前・後					0.5		0.5	必修	
	緩和医療Ⅱ・診療録の記載	講義	前・後					0.5		0.5	必修	
基礎医学系科目	解剖学(1)	講・実	後	1						1	必修	
	解剖学(2)	講・実	後	3						3	必修	
	生理学(1)	講義	後	2						2	必修	
	生理学(2)	講義	後	1						1	必修	
	生化学（分子生物学概論）	講義	後	1						1	必修	
	基礎医学統合演習Ⅰ	演習	後	0.5						0.5	必修	
	解剖学(1)	講・実	前		5					5	必修	
	解剖学(2)	講・実	前		2					2	必修	
	生理学(2)	講義	前		1					1	必修	

	生理学実習	実習	後		2					2	必修	
	生化学	講・実	前		4					4	必修	
	免疫学	講・実	前・後		2					2	必修	
	薬理学	講・実	後		4					4	必修	
	病理学	講・実	後		2					2	必修	
	微生物学	講・実	後		3					3	必修	
	運動医学	講義	後		1					1	必修	
	医用電子工学	講義	後		0.5					0.5	必修	
	基礎医学統合演習 II	演習	後		0.5					0.5	必修	
	病理学	講義	前・後			3				3	必修	
	グループ別自主研究	実習	前				4			4	必修	
社会医学系科目	社会医学 I	講義	後		1					1	必修	
	医学・医療と社会 I	講義	前・後			1				1	必修	
	医学・医療と社会 II	講義	前				1			1	必修	
	法医学	講義	前				1			1	必修	
臨床医学系科目	症候・病態学入門	講義	前・後	2						2	必修	
	臨床医学 I	講義	前・後			26				26	必修	
	臨床医学 II	講義	前・後				14			14	必修	
	基本的診療知識・技能	講・実	前・後				2			2	必修	
	臨床医学 V	講義	後						6	6	必修	
臨床実習	早期臨床体験実習 I	実習	前・後	2						2	必修	
	早期臨床体験実習 II	実習	後		2					2	必修	
	地域医療実習	実習	前			2				2	必修	
	臨床医学III											
	精神・神経コース	実習	前・後				4			4	必修	
	代謝・免疫・内分泌コース	実習	前・後				2			2	必修	
	血液・凝固コース	実習	前・後				2			2	必修	
	感覚器コース	実習	前・後				2			2	必修	
	呼吸器系コース	実習	前・後				3			3	必修	
	循環器コース	実習	前・後				3			3	必修	
	消化器コース	実習	前・後				4			4	必修	
	腎・泌尿器コース	実習	前・後				2			2	必修	
	運動器コース	実習	前・後				2			2	必修	
	皮膚コース	実習	前・後				2			2	必修	

	女性診療コース	実習	前・後				3		3	必修		
	小児科コース	実習	前・後				2		2	必修		
	全身管理コース	実習	前・後				2		2	必修		
	放射線科コース	実習	前・後				1		1	必修		
	地域中核医療コース	実習	前・後				4		4	必修		
	地域診療コース	実習	前・後				2		2	必修		
	臨床医学Ⅳ	実習	前・後					28	28	必修		
	合計			34.5単位以上	33.5単位以上	37単位	25単位	41.5単位	34単位	205.5単位以上		

別表２－１（第27条第２項関係）

（令和８年度入学者から適用）

科目区分		授業科目	授業形態	配当年次	単位数	必修・選択の区分	備考	
一般教育科目	人間と自然科学	生命科学	講義	1	2	必修	必修４単位	必修22単位 選択６単位以上 ＊保健統計学は保健師コース必修
		生命と地球環境	講義	1	1	選択		
		情報科学	講義	1	2	必修		
		生体の化学	講義	1	2	選択		
		医療のための物理学	講義	1	1	選択		
		医療と保健の歴史	講義	1	2	選択		
		情報リテラシー入門	演習	1	1	選択		
	人間と文化	生命倫理	講義	1	2	選択	必修３単位	
		文学	講義	1	2	選択		
		哲学	講義	1	2	選択		
		教育学入門	講義	2	2	選択		
		心理学	講義	1	2	必修		
		発達心理学	講義	1	1	必修		
		健康とスポーツ	演習	2	2	選択		
		多文化共生論	講義	1	2	選択		
		人間理解のための文章講読	講義	1	2	選択		
	人間と社会	ジェンダー論	講義	1	2	選択	必修２単位	
		法学入門	講義	1	2	必修		
		医療人類学	講義	1	2	選択		
		社会学	講義	1	2	選択		
		政治・経済学	講義	2	1	選択		

		国際関係論	講義	1	1	選択		
	探求の技法	アカデミックスキルⅠ	演習	1	1	必修	必修４単位	
		統計学	講義	1	2	必修		
		アカデミックスキルⅡ	演習	1	1	必修		
	人間と言語	英語Ⅰ	講義	1	2	必修	必修７単位 選択２単位以上	
		英語Ⅱ	演習	1	1	必修		
		英語Ⅲ	講義	2	2	必修		
		英語Ⅳ	講義	2	2	必修		
		英語Ⅴ	講義	4	2	選択		
		スペイン語	講義	1	2	選択		
		韓国語	講義	1	2	選択		
		中国語	講義	1	2	選択		
		フランス語	講義	1	2	選択		
		ドイツ語	講義	1	2	選択		
	キャリアデザイン	キャリアデザインⅠ	演習	1	1	必修	必修２単位	
		キャリアデザインⅡ	演習	2	1	必修		
専門基礎科目	人間と健康	形態機能学	講義	1	2	必修	必修14単位	必修20単位 選択３単位以上
		病理学	講義	1	1	必修		
		栄養学	講義	1	1	必修		
		生化学	講義	2	1	必修		
		微生物学	講義	2	1	必修		
		免疫学	講義	2	1	必修		
		薬理学	講義	2	2	必修		
		疾病と治療Ⅰ（成人・老人系）	講義	2	1	必修		
		疾病と治療Ⅱ（成人・老人系）	講義	2	2	必修		
		疾病と治療Ⅲ（周産期と婦人科系）	講義	2	1	必修		
		疾病と治療Ⅳ（こども）	講義	2	1	必修		
		遺伝学	講義	3	1	選択		
		補完代替療法	講義	4	1	選択		
		臨床心理学	講義	2	1	選択		
	環境と健康	医療概論	講義	1	1	選択	必修６単位	
		公衆衛生学	講義	2	2	必修		

		疫学	講義	2	2	必修		
		社会福祉・社会保障	講義	1	2	必修		
		保健統計学	講義	3	2	選択		
専門科目	看護の基礎	看護学概論	講義	1	2	必修	必修68単位 選択７単位以上 （※から７単位以上選択） ＊保健師国家試験受験資格希望者は 必修68単位 「パブリックヘルス」科目14単位、「パブリックヘルス」を除いた選択科目４単位以上	
		看護倫理Ⅰ	講義	1	1	必修		
		看護倫理Ⅱ（事例分析）※	演習	4	1	選択		
		看護理論※	講義	4	1	選択		
		看護の歴史※	講義	4	1	選択		
		チーム医療論※	講義	2	1	選択		
	看護の対象	看護基礎実習Ⅰ	実習	1	1	必修		
		老年基礎実習	実習	1	1	必修		
		看護対象論	講義	1	2	必修		
		精神保健論	講義	2	1	必修		
		コミュニケーション論	講義	1	1	必修		
		家族看護論※	講義	3	1	選択		
		地域・在宅看護論Ⅰ	講義	1	1	必修		
		地域・在宅看護論Ⅱ	講義	2	1	必修		
		地域・在宅看護論Ⅲ	講義	2	1	必修		
		在宅看護基礎実習	実習	2	2	必修		
	看護の方法	看護過程とＥＢＮ	演習	2	2	必修		
		看護技術論Ⅰ	講義	1	1	必修		
		看護技術論Ⅱ	演習	1	2	必修		
		看護技術論Ⅲ	演習	2	1	必修		
		看護技術論Ⅳ	演習	2	1	必修		
		住宅看護援助論Ⅰ	演習	2	1	必修		
		成人・老年看護学概論	講義	2	1	必修		
		こども看護学概論	講義	2	1	必修		
		母性看護学概論	講義	2	1	必修		
		成人看護学援助論Ⅰ	演習	3	2	必修		
		成人看護学援助論Ⅱ	演習	3	2	必修		
		老年看護学援助論	演習	3	1	必修		
		こども看護学援助論	演習	3	2	必修		
		母性看護学援助論	演習	3	2	必修		
		精神看護学援助論	演習	3	2	必修		
		在宅看護援助論Ⅱ	演習	3	1	必修		
		看護基礎実習Ⅱ	実習	2	2	必修		

		成人看護学実習Ⅰ	実習	3	2	必修	
		成人看護学実習Ⅱ	実習	3	2	必修	
		老年看護学実習	実習	3	2	必修	
		こども看護学実習	実習	3	2	必修	
		母性看護学実習	実習	3	2	必修	
		精神看護学実習	実習	3	2	必修	
	グローバルヘルス	災害看護論	講義	2	2	必修	
		災害看護援助論※	演習	2	1	選択	
		国際看護活動論	演習	2	1	必修	
		国際保健論	講義	1	1	必修	
		国際看護フィールドワーク※	演習	4	2	選択	
	看護の統合と発展	看護研究法	講義	3	2	必修	
		包括ケア実習	実習	3	2	必修	
		統合実習	実習	4	3	必修	
		卒業論文	演習	4	2	必修	
		看護システムマネジメント論	講義	4	2	必修	
		看護システム論	講義	2	2	必修	
		看護技術論Ⅴ※	講義	4	1	選択	
		生涯学習と看護の発展※	講義	4	1	選択	
	パブリックヘルス	公衆衛生看護学概論※	講義	2	2	選択	
		公衆衛生看護活動論	講義	3	2	選択	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	演習	3	2	選択	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	演習	4	2	選択	
		公衆衛生看護管理論	講義	4	1	選択	
		公衆衛生看護学実習	実習	4	5	選択	
卒業に必要な単位数：必修科目110単位、選択科目16単位以上　計126単位以上を修得し、卒業試験に合格すること。 ＊保健師国家試験受験資格希望者は、必修科目110単位、選択科目13単位以上、「パブリックヘルス」科目14単位必修　計137単位以上							

別表２－２（第27条第２項関係）

（令和７年度以前入学者に適用）

科目区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数	必修・選択の区分	備考

一般教育科目	人間と自然科学	生命科学	講義	1	2	必修	必修４単位	必修22単位 選択６単位以上 ＊保健統計学は保健師コース必修
		生命と地球環境	講義	1	1	選択		
		情報科学	講義	1	2	必修		
		生体の化学	講義	1	2	選択		
		医療のための物理学	講義	1	1	選択		
		医療と保健の歴史	講義	1	2	選択		
		情報リテラシー入門	演習	1	1	選択		
	人間と文化	生命倫理	講義	1	2	選択	必修３単位	
		文学	講義	1	2	選択		
		哲学	講義	1	2	選択		
		教育学入門	講義	2	2	選択		
		心理学	講義	1	2	必修		
		発達心理学	講義	1	1	必修		
		健康とスポーツ	演習	2	2	選択		
		多文化共生論	講義	1	2	選択		
		人間理解のための文章講読	講義	1	2	選択		
	人間と社会	ジェンダー論	講義	1	2	選択	必修２単位	
		法学入門	講義	1	2	必修		
		医療人類学	講義	1	2	選択		
		社会学	講義	1	2	選択		
		政治・経済学	講義	2	1	選択		
		国際関係論	講義	1	1	選択		
	探求の技法	アカデミックスキルⅠ	演習	1	1	必修	必修４単位	
		統計学	講義	1	2	必修		
		アカデミックスキルⅡ	演習	1	1	必修		
	人間と言語	英語Ⅰ	講義	1	2	必修	必修７単位 選択２単位以上	
		英語Ⅱ	演習	1	1	必修		
		英語Ⅲ	講義	2	2	必修		
		英語Ⅳ	講義	2	2	必修		
		英語Ⅴ	講義	4	2	選択		
		スペイン語	講義	1	2	選択		
		韓国語	講義	1	2	選択		
		中国語	講義	1	2	選択		
		フランス語	講義	1	2	選択		

		ドイツ語	講義	1	2	選択		
	キャリアデザイン	キャリアデザインⅠ	演習	1	1	必修	必修２単位	
		キャリアデザインⅡ	演習	2	1	必修		
専門基礎科目	人間と健康	形態機能学	講義	1	2	必修	必修14単位	必修20単位 選択３単位以上
		病理学	講義	1	1	必修		
		栄養学	講義	1	1	必修		
		生化学	講義	2	1	必修		
		微生物学	講義	2	1	必修		
		免疫学	講義	2	1	必修		
		薬理学	講義	2	2	必修		
		疾病と治療Ⅰ（成人・老人系）	講義	2	1	必修		
		疾病と治療Ⅱ（成人・老人系）	講義	2	2	必修		
		疾病と治療Ⅲ（周産期と婦人科系）	講義	2	1	必修		
		疾病と治療Ⅳ（こども）	講義	2	1	必修		
		遺伝学	講義	3	1	選択		
		補完代替療法	講義	4	1	選択		
		臨床心理学	講義	2	1	選択		
	環境と健康	医療概論	講義	1	1	選択	必修６単位	
		公衆衛生学	講義	2	2	必修		
		疫学	講義	2	2	必修		
		社会福祉・社会保障	講義	1	2	必修		
		保健統計学	講義	3	2	選択		
専門科目	看護の基礎	看護学概論	講義	1	2	必修	必修68単位 選択７単位以上 （※から７単位以上選択） ＊保健師国家試験受験資格希望者は必修68単位 「パブリックヘルス」科目14単位、「パブリックヘルス」を除いた選択科目４単位以上	
		看護倫理Ⅰ	講義	1	1	必修		
		看護倫理Ⅱ（事例分析）※	演習	4	1	選択		
		看護理論※	講義	4	1	選択		
		看護の歴史※	講義	4	1	選択		
		チーム医療論※	講義	2	1	選択		
	看護の対象	看護基礎実習Ⅰ	実習	1	1	必修		
		老年基礎実習	実習	1	1	必修		
		看護対象論	講義	1	2	必修		
		精神保健論	講義	2	1	必修		

		コミュニケーション論	講義	1	1	必修
		家族看護論※	講義	3	1	選択
		地域・在宅看護論Ⅰ	講義	1	1	必修
		地域・在宅看護論Ⅱ	講義	2	1	必修
		地域・在宅看護論Ⅲ	講義	2	1	必修
		在宅看護基礎実習	実習	2	2	必修
	看護の方法	看護過程とＥＢＮ	演習	2	2	必修
		看護技術論Ⅰ	講義	1	1	必修
		看護技術論Ⅱ	演習	1	2	必修
		看護技術論Ⅲ	演習	2	1	必修
		看護技術論Ⅳ	演習	2	1	必修
		住宅看護援助論Ⅰ	演習	2	1	必修
		成人・老年看護学概論	講義	2	1	必修
		こども看護学概論	講義	2	1	必修
		母性看護学概論	講義	2	1	必修
		成人看護学援助論Ⅰ	演習	3	2	必修
		成人看護学援助論Ⅱ	演習	3	2	必修
		老年看護学援助論	演習	3	1	必修
		こども看護学援助論	演習	3	2	必修
		母性看護学援助論	演習	3	2	必修
		精神看護学援助論	演習	3	2	必修
		在宅看護援助論Ⅱ	演習	3	1	必修
		看護基礎実習Ⅱ	実習	2	2	必修
		成人看護学実習Ⅰ	実習	3	2	必修
		成人看護学実習Ⅱ	実習	3	2	必修
		老年看護学実習	実習	3	2	必修
		こども看護学実習	実習	3	2	必修
		母性看護学実習	実習	3	2	必修
		精神看護学実習	実習	3	2	必修
	グローバルヘルス	災害看護論	講義	2	2	必修
		災害看護援助論※	演習	2	1	選択
		国際看護活動論	演習	2	1	必修
		国際保健論	講義	1	1	必修
		国際看護フィールドワーク※	演習	4	2	選択
	看護の	看護研究法	講義	3	2	必修

	統合と発展	包括ケア実習	実習	3	2	必修	
		統合実習	実習	4	3	必修	
		卒業論文	演習	4	2	必修	
		看護システムマネジメント論	講義	4	2	必修	
		看護システム論	講義	2	2	必修	
		看護技術論Ⅴ※	講義	4	1	選択	
		生涯学習と看護の発展※	講義	4	1	選択	
	パブリックヘルス	公衆衛生看護学概論※	講義	3	2	選択	
		公衆衛生看護学活動論	講義	3	2	選択	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	演習	3	2	選択	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	演習	4	2	選択	
		公衆衛生看護管理論	講義	4	1	選択	
		公衆衛生看護学実習	実習	4	5	選択	
卒業に必要な単位数：必修科目110単位、選択科目16単位以上　計126単位以上を修得し、卒業試験に合格すること。 ＊保健師国家試験受験資格希望者は、必修科目110単位、選択科目13単位以上、「パブリックヘルス」科目14単位必修　計137単位以上							

別表２－３（第27条第２項関係）

（令和３・４年度入学者に適用）

科目区分		授業科目	授業形態	配当年次	単位数	必修・選択の区分	備考	
一般教育科目	人間と自然科学	生命科学	講義	1	2	必修	必修４単位	必修22単位 選択６単位以上 ＊保健統計学は保健師コース必修
		生命と地球環境	講義	1	1	選択		
		情報科学	講義	1	2	必修		
		生体の化学	講義	1	2	選択		
		医療のための物理学	講義	1	1	選択		
		情報リテラシー入門	演習	1	1	選択		
	人間と文化	生命倫理	講義	1	2	選択	必修３単位	
		文学	講義	1	2	選択		
		哲学	講義	1	2	選択		
		教育学入門	講義	2	2	選択		
		心理学	講義	1	2	必修		
		発達心理学	講義	1	1	必修		

		健康とスポーツ	演習	2	2	選択		
		多文化共生論	講義	1	2	選択		
	人間と社会	ジェンダー論	講義	1	2	選択	必修２単位	
		法学入門	講義	1	2	必修		
		文化人類学	講義	1	2	選択		
		社会学	講義	1	2	選択		
		政治・経済学	講義	2	1	選択		
		国際関係論	講義	1	1	選択		
	探求の技法	アカデミックスキルⅠ	演習	1	1	必修	必修４単位	
		統計学	講義	1	2	必修		
		アカデミックスキルⅡ	演習	1	1	必修		
	人間と言語	英語Ⅰ	講義	1	2	必修	必修７単位 選択２単位以上	
		英語Ⅱ	演習	1	1	必修		
		英語Ⅲ	講義	2	2	必修		
		英語Ⅳ	講義	2	2	必修		
		英語Ⅴ	講義	4	2	選択		
		スペイン語	講義	1	2	選択		
		韓国語	講義	1	2	選択		
		中国語	講義	1	2	選択		
		フランス語	講義	1	2	選択		
		ドイツ語	講義	1	2	選択		
	キャリアデザイン	キャリアデザインⅠ	演習	1	1	必修	必修２単位	
		キャリアデザインⅡ	演習	2	1	必修		
専門基礎科目	人間と健康	形態機能学	講義	1	2	必修	必修14単位	必修20単位 選択３単位以上
		病理学	講義	1	1	必修		
		栄養学	講義	1	1	必修		
		生化学	講義	2	1	必修		
		微生物学	講義	2	1	必修		
		免疫学	講義	2	1	必修		
		薬理学	講義	2	2	必修		
		疾病と治療Ⅰ（成人・老人系）	講義	2	1	必修		
		疾病と治療Ⅱ（成人・老人系）	講義	2	2	必修		
		疾病と治療Ⅲ（周産期	講義	2	1	必修		

		と婦人科系）						
		疾病と治療Ⅳ（こども）	講義	2	1	必修		
		遺伝学	講義	3	1	選択		
		補完代替療法	講義	4	1	選択		
		臨床心理学	講義	2	1	選択		
	環境と健康	医療概論	講義	1	1	選択	必修６単位	
		公衆衛生学	講義	2	2	必修		
		疫学	講義	2	2	必修		
		社会福祉・社会保障	講義	1	2	必修		
		保健統計学	講義	3	2	選択		
専門科目	看護の基礎	看護学概論	講義	1	2	必修	必修68単位 選択７単位以上 （※から７単位以上選択） ＊保健師国家試験受験資格希望者は必修68単位 「パブリックヘルス」科目14単位、「パブリックヘルス」を除いた選択科目４単位以上	
		看護倫理Ⅰ	講義	1	1	必修		
		看護倫理Ⅱ（事例分析）※	演習	4	1	選択		
		看護理論※	講義	4	1	選択		
		看護の歴史※	講義	4	1	選択		
		チーム医療論※	講義	2	1	選択		
	看護の対象	看護基礎実習Ⅰ	実習	1	1	必修		
		老年基礎実習	実習	1	1	必修		
		看護対象論	講義	1	2	必修		
		精神保健論	講義	2	1	必修		
		コミュニケーション論	講義	1	1	必修		
		家族看護論※	講義	3	1	選択		
		地域・在宅看護論Ⅰ	講義	1	1	必修		
		地域・在宅看護論Ⅱ	講義	2	1	必修		
		地域・在宅看護論Ⅲ	講義	2	1	必修		
		在宅看護基礎実習	実習	2	2	必修		
	看護の方法	看護過程とＥＢＮ	演習	2	2	必修		
		看護技術論Ⅰ	講義	1	1	必修		
		看護技術論Ⅱ	演習	1	2	必修		
		看護技術論Ⅲ	演習	2	1	必修		
		看護技術論Ⅳ	演習	2	1	必修		
		住宅看護援助論Ⅰ	演習	2	1	必修		
		成人・老年看護学概論	講義	2	1	必修		
		こども看護学概論	講義	2	1	必修		
		母性看護学概論	講義	2	1	必修		

		成人看護学援助論Ⅰ	演習	3	2	必修
		成人看護学援助論Ⅱ	演習	3	2	必修
		老年看護学援助論	演習	3	1	必修
		こども看護学援助論	演習	3	2	必修
		母性看護学援助論	演習	3	2	必修
		精神看護学援助論	演習	3	2	必修
		在宅看護援助論Ⅱ	演習	3	1	必修
		看護基礎実習Ⅱ	実習	2	2	必修
		成人看護学実習Ⅰ	実習	3	2	必修
		成人看護学実習Ⅱ	実習	3	2	必修
		老年看護学実習	実習	3	2	必修
		こども看護学実習	実習	3	2	必修
		母性看護学実習	実習	3	2	必修
		精神看護学実習	実習	3	2	必修
	グローバルヘルス	災害看護論	講義	2	2	必修
		災害看護援助論※	演習	2	1	選択
		国際看護活動論	演習	2	1	必修
		国際保健論	講義	1	1	必修
		国際看護フィールドワーク※	演習	4	2	選択
	看護の統合と発展	看護研究法	講義	3	2	必修
		包括ケア実習	実習	3	2	必修
		統合実習	実習	4	3	必修
		卒業論文	演習	4	2	必修
		看護システムマネジメント論	講義	4	2	必修
		看護システム論	講義	2	2	必修
		看護技術論Ⅴ※	講義	4	1	選択
		生涯学習と看護の発展※	講義	4	1	選択
	パブリックヘルス	公衆衛生看護学概論※	講義	3	2	選択
		公衆衛生看護学活動論※	講義	3	2	選択
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	演習	3	2	選択
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	演習	4	2	選択

		公衆衛生看護管理論※	講義	4	1	選択
		公衆衛生看護学実習	実習	4	5	選択

卒業に必要な単位数：必修科目110単位、選択科目16単位以上　計126単位以上を修得し、卒業試験に合格すること。

＊保健師国家試験受験資格希望者は、必修科目110単位、選択科目13単位以上、「パブリックヘルス」科目14単位必修　計137単位以上

別表３（第58条第１項関係）

（単位：円）

学科名	学年	入学検定料	学生納付金				
			入学金	授業料	実習費〈削除〉	教育・施設設備充実費	合計
医学部医学科	1	60,000	1,000,000	2,900,000	—	900,000	4,800,000
	2	—	—	2,900,000	—	2,020,000	4,920,000
	3	—	—	2,900,000	—	2,020,000	4,920,000
	4	—	—	2,900,000	—	2,020,000	4,920,000
	5	—	—	2,900,000	—	2,020,000	4,920,000
	6	—	—	2,900,000	—	2,020,000	4,920,000
学科名	学年	入学検定料	入学金	授業料	実習費	施設設備費	合計
医学部看護学科	1	30,000	300,000	1,050,000	250,000	300,000	1,900,000
	2	—	—	1,050,000	250,000	300,000	1,600,000
	3	—	—	1,050,000	250,000	300,000	1,600,000
	4	—	—	1,050,000	250,000	300,000	1,600,000

（備考１）看護学科の保健師コースを選択する者は、上記以外に臨地実習費等の履修費として４年次に100,000円を加える。

（備考２）大学入学共通テスト利用入試の入学検定料は、医学科にあっては40,000円、看護学科にあっては20,000円とする。

参考（第31条第２項関係）

東京医科大学ＧＰＡ（Ｇｒａｄｅ　Ｐｏｉｎｔ　Ａｖｅｒａｇｅ）実施要項

１　目的

この要項は、客観的な評価システムとして国際的に認知されているＧＰＡ制度に関する必要な事項を定め、学生の学習到達度を明確化して、学修指導と教育の質の保証に資することを目的とする。

２　成績評価区分及びＧｒａｄｅ　Ｐｏｉｎｔ（以下ＧＰ）の取扱いについて

下表の評価区分により各科目の学年成績に対して１単位当たりそれぞれＰｏｉｎｔを付与する。

評価	評点	評価内容	ＧＰ	判定
S（秀）	100～90点	到達目標を十分に達成しており、極めて優秀な成績を示している。	4	合格
A（優）	89～80点	到達目標を達成しており、優秀な成績を示している。	3	合格
B（良）	79～70点	到達目標の達成は、望ましい水準に達しており、妥当な成績を示している。	2	合格

C（可）	69～60点	到達目標の達成は、望ましい水準には不十分だが、不合格ではない。	1	合格
D（不可）	59点以下	不合格	0	不合格

3　ＧＰＡ算出方法

$$①\text{当該年度ＧＰＡ}=\frac{\text{Sの取得単位数}\times4\ (\text{GP})+\text{Aの取得単位数}\times3\ (\text{GP})+\text{Bの取得単位数}\times2\ (\text{GP})+\text{Cの取得単位数}\times1\ (\text{GP})+\text{Dの取得単位数}\times0\ (\text{GP})}{\text{当該年度履修単位数（Dの単位数を含む。）}}$$

$$②\text{累積ＧＰＡ}=\frac{\text{Sの取得単位数}\times4\ (\text{GP})+\text{Aの取得単位数}\times3\ (\text{GP})+\text{Bの取得単位数}\times2\ (\text{GP})+\text{Cの取得単位数}\times1\ (\text{GP})+\text{Dの取得単位数}\times0\ (\text{GP})}{\text{総履修単位数（Dの単位数を含む。）}}$$

※小数第３位を四捨五入する。

4　ＧＰＡの利用について

（１）　学年末成績にＧＰＡを併記するとともに、学年平均ＧＰＡを公開する。

（２）　翌年度における学年担任教授及び相談教員等からの成績不振者学習指導等に関する参考資料とする。

（３）　退学勧告に使用する。

5　成績証明書について

授業科目名と成績評価（Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ）を記載する。留学等でＧＰＡが要求される場合は、英文成績証明書にＧＰＡを記載する。

6　適用

この要項は、平成26年度の入学者から適用する。

東京医科大学大学院学則

第１章　総則

（目的）

第１条　東京医科大学大学院（以下「本大学院」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、先端的な研究の高度化を推進し、新しい時代に即応した人材を育成することを目的とする。

（課程）

第２条　本大学院に、次の研究科及び課程を置く。

研究科	課程
医学研究科	修士課程 博士課程
看護学研究科	修士課程

２　医学研究科修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

３　医学研究科博士課程は、学術の理論及び応用を教授し、創造性、活力、人間性豊かな総合判断力かつ国際的な視点を有し、医学の発展を通して人類に貢献・寄与しうる指導力を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。

４　看護学研究科修士課程は「高度な専門的知識・能力をもつ高度専門職業人の養成」を担うべき人材養成機能とし、「高度な看護実践能力、基礎的な教育研究能力を備えた看護職の養成」を主たる教育上の目的とする。

（研究科の組織及び目的）

第３条　本大学院の医学研究科及び看護学研究科に次の専攻を置く。

研究科	課程	専攻
医学研究科	修士課程	医科学
	博士課程	医学
	博士課程（令和６年度入学者迄）	形態系
		機能系
		社会医学系
		内科系
		外科系
		社会人大学院・臨床研究系
		社会人大学院・研究系
看護学研究科	修士課程	看護学

（１）　医科学専攻

医科学専攻は、基礎医科学分野の知識を統合的に習得させ、医科学研究を実践することで、多様な医学・医療関連の分野で活躍できる医学研究者及び医学研究に関連する業務に携わる人材を養成する。

（２） 医学専攻

医学専攻は、共通科目による高い倫理観と論理的思考の涵養、基礎・社会医学系分野と臨床系分野が融合して構成されるコースワークおよび専門科目による体系的な高度な知識と能力の修得を通して、新たな学理を拓く研究を実践し、医学の発展、人類の福祉に貢献する人間性豊かな研究者ならびに研究指導者を養成する。

（３） 形態系専攻

形態系専攻は、人体構造学、組織・神経解剖学、人体病理学、分子病理学及び微生物学の５分野からなり、人体の臓器、組織の解剖学的研究、疾患に対する病理学的アプローチまで主に形態学的観点から人体の構造と病態の解明に取組み、基礎及び臨床医学の発展に寄与できる能力を有する人材を養成する。

（４） 機能系専攻

機能系専攻は、細胞生理学、病態生理学、生化学、薬理学、免疫学及び免疫制御学の６分野からなり、薬物の生体に与える作用機序の解明、中枢神経系への生理学的アプローチ、免疫反応の仕組など生体機能、生体防御に関わる研究を行い、研究指導者や大学等の教員となりうる人材を養成する。

（５） 社会医学系専攻

社会医学系専攻は、公衆衛生学、健康増進スポーツ医学、法医学、医療の質・安全管理学、医療データサイエンス学及び医学教育学の６分野からなり、疫学的研究、心身の健康維持、医療事故の現状と予防対策を構築できる人材を養成するとともに、新しい教育の開発や導入、教育活動の改革を促進できる能力を養成する。

（６） 内科系専攻

内科系専攻は、血液内科学、呼吸器内科学、循環器内科学、糖尿病・代謝・内分泌内科学、リウマチ・膠原病内科学、神経内科学、消化器内科学、消化器内視鏡学、内科系、精神医学、小児科・思春期科学、皮膚科学、放射線医学、臨床検査医学、高齢総合医学、腎臓内科学及び総合診療医学の17分野からなり、各分野の医療を実践できる専門医認定医と高度な水準の医学研究に基づいた研究マインドと指導力を兼ね備えた研究指導者を養成する。

（７） 外科系専攻

外科系専攻は、呼吸器・甲状腺外科学、乳腺科学、心臓血管外科学、消化器・小児外科学、消化器外科学、消化器外科・移植外科学、整形外科学、眼科学、泌尿器科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学、産科婦人科学、麻酔科学、脳神経外科学、口腔外科学、形成外科学及び救急・災害医学の16分野からなり、疾病に対して観血的手技を用いて人体の回復を図ることが中心となる。したがって、外科学的な基本知識と技能を学び、その

知識、技能を基に実践につながる応用力、未解明分野を研究する臨床医及び研究指導者を養成する。

（８） 社会人大学院・臨床研究系専攻

社会人大学院・臨床研究系専攻は、血液内科学、呼吸器内科学、循環器内科学、糖尿病・代謝・内分泌内科学、リウマチ・膠原病内科学、神経内科学、消化器内科学、消化器内視鏡学、内科系、精神医学、小児科・思春期科学、皮膚科学、放射線医学、臨床検査医学、高齢総合医学、腎臓内科学、総合診療医学、呼吸器・甲状腺外科学、乳腺科学、心臓血管外科学、消化器・小児外科学、消化器外科学、消化器外科・移植外科学、整形外科学、眼科学、泌尿器科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学、産科婦人科学、麻酔科学、脳神経外科学、口腔外科学、形成外科学及び救急・災害医学の33分野からなり、優秀な人材を求めるため広く社会に門戸を開き、優秀な臨床医及び研究指導者を養成する。

（９） 社会人大学院・研究系専攻

社会人大学院・研究系専攻は、人体構造学、組織・神経解剖学、人体病理学、分子病理学、微生物学、細胞生理学、病態生理学、生化学、薬理学、免疫学、免疫制御学、公衆衛生学、健康増進スポーツ医学、法医学、医療の質・安全管理学、医療データサイエンス学及び医学教育学の17分野からなり、優秀な人材を求めるため広く社会に門戸を開き、優秀な医学教育者及び研究指導者を養成する。

（10） 看護学専攻

建学の精神「自主自学」と教育ビジョン「社会に出てからも永く活躍できる人材の育成」に基づき、基礎教育で身につけた能力を更に深化させ、高度な看護実践能力および基礎的な教育研究能力を備え、実践現場から看護の質向上に貢献する人材、将来教育研究者として看護学の発展に貢献できる人材を養成する。

（学生定員）

第４条　医学研究科及び看護研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

	課程	専攻名	入学定員	収容定員
医学研究科	修士課程	医科学専攻	15名	30名
	博士課程	医学専攻	63名	252名
	博士課程（令和６年度入学者迄）	形態系専攻	10名	40名
		機能系専攻	10名	40名
		社会医学系専攻	４名	16名
		内科系専攻	10名	40名
		外科系専攻	10名	40名
		社会人大学院・臨床研究系専攻	20名	80名

		社会人大学院・研究系専攻	4名	16名
		小計	63名	252名
	合計		78名	282名
看護学研究科	修士課程	看護学専攻	6名	12名

第2章　修業年限、在学年限、学年及び学期等

（修業年限）

第5条　医学研究科における標準修業年限は、修士課程にあっては2年、博士課程にあっては4年とする。

2　看護学研究科における標準修業年限は、修士課程にあっては2年とする。

（在学年限）

第6条　医学研究科における在学年限は、修士課程にあっては4年を、博士課程にあっては8年を超えることはできない。

2　看護学研究科における在学年限は、修士課程にあっては4年を超えることはできない。

（長期履修）

第6条の2　看護学研究科においては、学生が入学時に考慮すべき事情により第5条第2項に規定する標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に履修し修了すること（以下、「長期履修」という。）を申し出た場合にはその計画的な履修を認めることが出来る。

2　前項の長期履修を認められた場合には、第6条第1項の規定に係わらず6年を限度として在学出来る。

3　長期履修制度に関し必要な事項は、別に定める。

（学年、学期及び休業日）

第7条　学年、学期及び休業日は、東京医科大学学則（以下「大学学則」という。）第16条、第17条及び第18条の規定を準用する。

第3章　教育方法、授業科目及び単位並びに履修方法等

（教育方法）

第8条　本大学院における教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行うものとする。

2　看護学研究科においては、学位論文の作成に替えて課題研究に対する指導を含むものとする。

3　大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例により、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第8条の2　授業は、講義、演習、実験、実習及びこれらの併用により行なうものとする。

2　文部科学大臣の別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行なう教室以外の場所で履修させる事が出来る。

（授業科目及び単位）
第９条　医科学専攻の授業科目及び単位等は、別表１のとおりとする。
２　第３条第２号　医学専攻の授業科目及び単位等は、別表２の１のとおりとする。
３　第３条第３号から第９号までの各専攻の授業科目及び単位等は、別表２の２のとおりとする。
４　看護学研究科修士課程の授業科目及び単位等は、別表３のとおりとする。
（履修方法等）
第10条　本大学院における研究指導の内容及び履修方法等は、別に定める。
（成績の評価）
第11条　成績の評価は、A・B・C・Dの４種とし、A・B・Cを合格、Dを不合格とする。
（他の大学院等における授業科目の履修）
第12条　本大学院の教育上特に有益と認めるときは、他の大学院、研究所等の長と協議のうえ、学生に当該大学院、研究所等における授業科目の授業又は研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生については、当該研究指導を受けさせることができる期間は、１年を超えないものとする。
２　前項の規定により修得した授業科目及び単位については、修士課程においては４単位を超えない範囲で、博士課程においては８単位を超えない範囲で、本大学院において相当する授業科目及び単位を修得したものとみなすことができる。
第４章　課程修了要件及び学位
（課程の修了要件）
第13条　修士課程の修了要件は、本大学院修士課程に２年以上在学して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学年数に関しては、優れた研究業績を上げた者については、１年以上在学すれば足りるものとする。看護学研究科高度実践看護師コースについては修士論文に代えて、課題研究の審査を課すものとする。
２　博士課程の修了要件は、本大学院博士課程に４年以上在学して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学年数に関しては、優れた研究業績を上げた者については、３年以上在学すれば足りるものとする。
（課程修了の認定及び成績評価）
第14条　医学研究科における課程修了の認定は、医学研究科長が行う。
２　学位論文の審査及び最終試験の成績評価は、第49条に定める医学研究科委員会の審査に基づいて、研究科長が行う。
３　科目試験、学位論文の審査及び最終試験の成績評価の基準は、医学研究科委員会の定めるところによる。
第14条の２　看護学研究科における課程修了の認定は、看護学研究科長が行う。

2　学位論文または課題研究の審査及び最終試験の成績評価は、第49条の２に定める看護学研究科委員会の審査に基づいて、研究科長が行う。
3　科目試験、学位論文または課題研究の審査及び最終試験の成績評価の基準は、看護学研究科委員会の定めるところによる。
（学位授与）
第15条　学長は、医学研究科修士課程を修了した者には、修士（医科学）の学位を授与する。
2　医学研究科博士課程を修了した者には、博士（医学）の学位（甲種－課程博士）を授与する。
3　医学研究科博士課程を所定単位取得後退学後、３年以内に博士論文の審査及び最終試験に合格した者にも、博士（医学）の学位（甲種－課程博士）を授与する。
4　看護学研究科修士課程を修了した者には、修士（看護学）の学位を授与する。
第16条　医学研究科博士課程においては、第13条第２項及び第14条（修士課程に係る部分を除く。）の規定により学位を授与される者と同等以上の内容を有する論文を提出し、その審査及び試験等に合格した者に対しても、博士（医学）の学位（乙種－論文博士）を授与することができる。
第17条　学位の授与に関して必要な事項は、別に定める。
第５章　入学、再入学及び転入学
（入学資格）
第18条　医学研究科修士課程に入学することのできる者は、次のとおりとする。
（１）　大学を卒業した者
（２）　専修学校の専門課程を修了した者で、高度専門士の称号を授与されたもの
（３）　外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
（４）　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
（５）　我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
（６）　昭和28年文部省告示第５号をもって文部科学大臣の指定した者
（７）　学校教育法第68条の２第４項の規定により学士の学位を授与された者
（８）　医学研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
2　医学研究科博士課程に入学することのできる者は、次のとおりとする。
（１）　大学（６年制の医学、歯学、獣医学又は薬学の課程。以下この項において同じ。）を卒業した者
（２）　修士の学位又は専門職学位を有する者

（３） 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
（４） 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
（５） 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
（６） 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第１条第２項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
（７） 昭和30年文部省告示第39号をもって文部科学大臣の指定した者
（８） 平成元年文部省告示第118号をもって文部科学大臣の指定した者
（９） 医学研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

第18条の２　看護学研究科修士課程研究コースに入学することのできる者は、保健師・助産師・看護師のいずれかの資格を有し（入学時までに資格取得見込みを含む）、次のいずれかに該当する者とする。
（１） 大学を卒業した者及び入学時までに卒業見込みの者
（２） 大学改革支援･学位授与機構により学士の学位を授与された者及び入学時までに学位を授与される見込みの者
（３） 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び入学時までに修了見込みの者
（４） 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者及び修了見込みの者
（５） 文部科学大臣が外国の大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者及び入学時までに修了見込みの者
（６） 外国の大学等において、就業年限が３年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び入学時までに学位授与される見込みの者
（７） 専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び入学時までに修了見込みの者
（８） 本研究科において個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等の学力があると認めた者

２　高度実践看護師コースに入学することができる者は第１項及び第１項(１)～(８)のいずれかに該当する者で、入学時点で各専門分野における看護実務経験を３年以上有する者

（入学の時期）
第19条　入学の時期は、原則として学年の始めとする。
（入学の出願）
第20条　本大学院の入学志願者は、所定の入学願書に所定の入学考査料及び別に定める書類を添えて、指定する期日までに本学に願い出なければならない。
（入学者の選考）
第21条　入学者の選考は、論文審査、面接、その他の方法による。
２　その他入学者の選考について必要な事項は、別に定める。
（入学手続）
第22条　前条の選考に合格した者は、指定する期日までに、入学金及び授業料を納入するとともに所定の書類を添えて入学の手続を完了しなければならない。
（入学の許可）
第23条　学長は、前条の手続を完了した者につき、入学を許可する。
（再入学）
第24条　本大学院を中途において退学した者で、再び同一専攻に入学を志願する者には、退学後２年以内に限り、これを許可することがある。
２　再入学した者の在籍年次、既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、各研究科委員会において決定する。
（転入学）
第25条　他の大学院の学生が本大学院に転入学しようとするときは、当該大学院設置の大学の学長又は所属研究科長の紹介状を添えて、学長に転入学願を提出しなければならない。
２　前項の願い出があったときは、欠員ある場合に限り、選考のうえ許可することがある。
３　転入学した者の在籍年次、既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、各研究科委員会において決定する。
第６章　休学、転学、退学及び除籍等
（休学）
第26条　疾病その他やむを得ない事由により、引き続き３か月以上修学できない見込みの者は、所定の手続により、学長の許可を得て休学することができる。
２　疾病等のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
（休学期間）
第27条　休学の期間は１年を超えることができない。ただし、やむを得ない事由があるときは、許可を得て更に１年以内に限り、期間を延長することができる。
２　休学の期間は、修士課程にあっては通算して２年、博士課程にあっては通算して３年を超えることができない。

3　休学の期間は、修業年限及び在学年限に算入しない。

（復学）

第28条　休学期間が満了するとき及び休学期間中であっても、その事由が消滅した場合には、保証人連署のうえ、所定の復学願を学長に提出し、各研究科委員会の議を経て学長の許可を得なければならない。

2　疾病が治癒して復学する者は、原則として休学開始時と同一の医師の診断書を提出し、学生・職員健康サポートセンターの医師の面談を受けなければならない。

3　疾病以外の理由で休学し復学する者は、その事由が解消された証明書又は理由書を添付しなければならない。

（転学）

第29条　本大学院から他の大学院へ転学しようとする者は、所定の手続により、学長に願い出て許可を受けなければならない。

（退学）

第30条　退学しようとする者は、その事由を付して、保証人連署のうえ、所定の様式により学長に願い出て、許可を受けなければならない。

2　前項の規定にかかわらず、学長は、学生が疾病その他の事由で成業の見込みがないと認めたときは、退学を命ずることができる。

（除籍）

第31条　次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

（1）　学生納付金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

（2）　第6条に定める在学年限を超えた者

（3）　第27条第2項に定める休学の期間を超えてもなお修学できない者

（4）　長期間にわたり行方不明の者

（5）　死亡した者

第7章　専攻の変更

（変更）

第32条　博士課程の専攻の変更は、原則として認めない。ただし、特別の事情がある場合は、学長が専攻の変更を許可することがある。

第33条　専攻を変更した後の在学すべき年限及び既修得単位の認定等については、当該学生の履修状況等を勘案して、学長が決定する。

2　前項により修業年限を変更された場合であっても、第6条第1項及び第2項に定める博士課程の在学年限を超えることができない。

第8章　表彰及び懲戒

（表彰）

第34条　学長は、学業及び操行が優秀で他の学生の模範となる学生を表彰することができる。

（懲戒）
第35条　学長は、学生が大学院学則その他の規程に違反し、若しくは秩序を乱し、又は学生の本分に反する行為があったときは、当該学生を懲戒することができる。
2　懲戒は、情状により戒告、停学及び退学とする。
3　前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
（1）　性行不良で改善の見込みがないと認められる者
（2）　学業劣等で成業の見込みがないと認められる者
（3）　正当の理由なくして出席常でない者
（4）　本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
4　停学の期間は、在学年限に算入し、修業年限には算入しないものとする。ただし、停学期間が3か月未満の場合は、修業年限に算入することができる。
5　懲戒に関する手続きは、別に定める。
第9章　研究生、専攻生、聴講生、委託生及び外国人留学生
（研究生及び専攻生）
第36条　本大学院博士課程において、特定の課題について研究することを志願する者があるときは、大学院の教育研究に支障のない限り、選考のうえ、研究生及び専攻生として入学を許可することがある。
2　研究生及び専攻生を志願することのできる者は、大学（6年制の医学、歯学、獣医学又は薬学の課程）卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
3　その他、研究生及び専攻生に関して必要な事項は、別に定める。
（聴講生）
第37条　特定の授業科目の聴講を願い出る者のあるときは、教育に支障がない限り、聴講生として入学を許可することがある。
2　その他、聴講生に関して必要な事項は、別に定める。
（委託生）
第38条　官庁又は公共団体等から1学期以上を在学期間とし、学修する授業科目を指定して教育の委託の願い出のあるときは、選考のうえ、委託生として入学を許可することがある。
2　その他、委託生に関して必要な事項は、別に定める。
（外国人留学生）
第39条　外国人で、大学において教育を受ける目的で入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可する。
2　その他、外国人留学生に関して必要な事項は、別に定める。
第10章　入学考査料及び学生納付金
（入学考査料及び学生納付金）
第40条　入学考査料及び学生納付金の額は、別表3のとおりとする。

2　学生納付金は、次の前期の所定の期日までに全納するか、又は次の２期の所定の期日までに等分して納入しなければならない。ただし、特別の事情がある場合には、期限を定めて納入の延期を認めることがある。

前期　４月30日まで

後期　10月31日まで

3　停学の懲戒を受けた者に係る学生納付金は、停学期間中であってもこれを徴収する。

4　休学を許可された者に係る学生納付金は、事情により減免することがある。

5　前項の減免に当たっては、各研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

6　学年の中途において退学し、転学し、又は退学を命ぜられた者であっても、当該年度の学生納付金を納めなければならない。

7　学生納付金の滞納者は、納入後でなければ単位認定のための試験を受けることができない。

（免除等）

第41条　学業優秀である者又は経済的理由によって納付が困難な者に対しては、学生納付金の一部又は全部を免除することがある。

2　再入学者の入学金は、免除することがある。

（研究生、専攻生、聴講生及び委託生の入学考査料及び学生納付金）

第42条　研究生、専攻生、聴講生及び委託生の入学考査料及び学生納付金の額は、別表４のとおりとする。

（授業料等の返還）

第43条　納付した入学考査料及び学生納付金は、返還しない。ただし、入学許可を得た者で、指定の期日までに入学辞退を届け出た者については、入学金又はこれに相当する金額を除き授業料等を返還することがある。

（奨学生）

第44条　品行方正で学力優秀な学生で、他の学生の模範となると認められた学生を奨学生とすることがある。

2　奨学生に対しては、授業料の額の一部を給付するものとする。

3　その他、奨学生に関して必要な事項は、別に定める。

第11章　職員組織

（研究科長、専攻主任、教育職員等）

第45条　本大学院の研究科に、研究科長を置く。

2　研究科長は、研究科を統括する。

3　看護学研究科長は、看護学研究科を統括する。

4　研究科長は、学長がこれを兼ねることができる。

第46条　医学研究科においては、各専攻に専攻主任を置き、当該専攻を統括する。

2　看護学研究科においては、各分野に主指導教員を置き、当該分野を統括する。

第47条　医学研究科における研究指導は、東京医科大学大学院医学研究科教員選考基準の定めた研究指導教員、研究指導補助教員がおこなう。また医学研究科における授業は、東京医科大学大学院医学研究科教員選考基準の定めた授業担当教員が行う。

2　看護学研究科における授業及び研究指導は、東京医科大学医学部看護学科教育職員及び助手職員選考規程の定めた研究指導教員、研究指導補助教員が行なう。また看護学研究科における授業は、東京医科大学医学部看護学科教育職員及び助手職員選考規程の定めた授業担当教員が行う。

（事務職員）

第48条　本大学院の事務を処理するため、事務職員若干名を置く。

第12章　運営組織

（研究科委員会）

第49条　医学研究科に、医学研究科委員会を置く。

2　医学研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べるものとする。

（1）　大学院学則その他大学院に係る規程等の制定、改廃に関する事項

（2）　本大学院の組織の設置及び改廃に関する事項

（3）　入学、転学、退学、休学及び留学等学生の身分に関する事項

（4）　課程の修了及び学位の授与に関する事項

（5）　入学試験に関する事項

（6）　学生の試験及び評価に関する事項

（7）　教育課程の編成に関する事項

3　医学研究科委員会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する次に掲げる事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（1）　学生の表彰及び懲戒に関する事項

（2）　学生の厚生補導に関する事項

（3）　本大学院に係る教育職員の選出に関する事項

（4）　学生納付金の減免に関する事項

（5）　その他本大学院の教育・研究に関する学長の重要事項

4　その他医学研究科委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

第49条の2　看護学研究科に、看護学研究科委員会を置く。

2　看護学研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べるものとする。

（1）　大学院学則その他大学院に係る規程等の制定、改廃に関する事項

（2）　本大学院の組織の設置及び改廃に関する事項

（3）　入学、転学、退学、休学及び留学等学生の身分に関する事項

（4）　課程の修了及び学位の授与に関する事項

（５） 入学試験に関する事項
（６） 学生の試験及び評価に関する事項
（７） 教育課程の編成に関する事項
３　看護学研究科委員会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する次に掲げる事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
（１） 学生の表彰及び懲戒に関する事項
（２） 学生の厚生補導に関する事項
（３） 本大学院に係る教育職員の選出に関する事項
（４） 学生納付金の減免に関する事項
（５） その他本大学院の教育・研究に関する学長の重要事項
４　その他看護学研究科委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。
（委員会）
第50条　医学研究科委員会及び看護学研究科委員会は、必要に応じて委員会を設けることができる。
２　医学研究科委員会及び看護学研究科委員会に置く委員会に関する事項は、別に定める。
第13章　研究指導施設
第51条　本大学院に、学生研究室及び演習・実験実習室を置く。
２　学部及び附属施設の施設は、必要に応じ本大学院の学生の研究及び指導のために用いる。
第14章　補則
第52条　この学則に定めるもののほか、この学則の実施のために必要な規程等は、別に定める。
附　則
１　この学則は、平成25年４月１日から施行する。
２　この学則の施行に伴い、昭和32年４月１日制定の「東京医科大学大学院学則」及び昭和32年４月１日制定の「東京医科大学大学院医学研究科規程」は、廃止する。
３　前項の規定にかかわらず、平成24年４月１日以前に入学した者の学科目及び単位は、なお従前の例による。
４　平成25年度の医科学専攻（修士課程）の収容定員は、第４条の規定にかかわらず、10名とする。
附　則（平成26年２月19日）
この学則は、平成26年４月１日から施行する。（第３条第３号、第５号、第６号、第７号、第９条第２項、第12条第２項、別表２の１の改正及び別表２の２の新設）
附　則（平成27年２月20日）
この学則は、平成27年４月１日から施行する。（第３条第５号、第７号、別表１及び別表２の２の改正）

附　則（平成27年３月18日）

この学則は、平成27年４月１日から施行する。（第31条、第32条、第33条第１項、第34条、第35条第１項、第49条第２項の改正及び第35条第５項並びに第49条第３項の新設以下繰下げ）

附　則（平成27年６月17日）

この学則は、平成27年７月１日から施行する。（第３条第３号、別表２の２の改正及び第８条第２項の新設）

附　則（平成29年３月15日）

この学則は、平成29年４月１日から施行する。（第３条第５号から第８号まで及び別表２の２の改正）

附　則（平成30年１月17日）

この学則は、平成30年４月１日から施行する。（第９条第１項及び別表１の改正並びに別表１の２の新設）

附　則（令和２年３月18日）

この学則は、令和２年４月１日から施行する。（第47条第１項及び別表１の改正並びに第47条第２項の新設）

附　則（令和４年３月８日）

この学則は、令和４年４月１日から施行する。（第３条第４号、５号、７号、８号、第９条、第15条、第16号の改正及び第15条第２項、３項の新設、別表１の２の削除、別表２の１の削除以下繰上げ、別表２の改正）【令和４年３月23日東医大発第444号】

附　則（令和５年３月14日）

この学則は、令和５年４月１日から施行する。（第28条第２項の改正、第３項の新設及び別表１、別表２の改正）【令和５年９月１日東医大発第298号】

附　則（令和６年２月21日）

この学則は、令和６年４月１日から施行する。（別表２の改正）【令和６年４月11日東医大発第12号】

附　則（令和７年２月18日）

この学則は、令和７年４月１日から施行する。（第２条第１項、第２項、第３項、第３条見出し、第３条、第４条、第５条第１項、第６条第１項、第９条第２項、第13条第１項、第14条第１項、第15条第１項乃至第３項、第16条、第18条第１項、第８号、第２項、第９号、第24条第２項、第25条第３項、第28条第１項、第33条第２項、第36条第１項、第40条第５項、第46条第１項、第２項、第47条第１項、第２項、第49条見出し及び第１項、第50条第１項、第２項、第51条第１項及び別表３の改正、第２条第４項、第３条第１項第９号、第５条第２項、第６条第２項、第６条の２及び見出し、第８条第２項の新設以下項の繰下げ、第８条の２、第９条第３項、第14条の２、第15条第４項、第18条の２、第45条第３項の新設以下項の繰下げ、第49条の２及び別表３の新設以下別表を１ずつ繰下げ）【令和７年６月23

日東医大発第129号】

附　則（令和７年２月18日）

この学則は、令和７年４月１日から施行する。（第３条、第４条、第９条第２項及び別表４の改正、第３条第２号の新設、以下号の繰下げ、第９条第３項の新設、以下号の繰下げ及び別表２の１の新設、以下別表の繰下げ）【令和７年３月14日東医大発第401号】

附　則（令和８年１月13日）

この学則は、令和８年４月１日から施行する。（別表２の１、別表２の２及び別表４の改正）【令和８年１月30日東医大発第354号】

附　則（令和８年１月13日）

この学則は、令和９年４月１日から施行する。（第４条の改正）【令和８年5月2日東医大発第65号】

附　則（令和８年３月10日）

この学則は、令和７年４月１日から施行する。（別表３の改正）【令和８年３月19日東医大発第413号】

附　則（令和８年３月10日）

この学則は、令和８年４月１日から施行する。（別表３の改正）【令和８年３月19日東医大発第413号】

別表１（第９条第１項関係）

教育課程表

医学研究科医科学専攻（修士課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験実習
専門科目	医学特論Ⅰ（総論）	１前	1			○		
	医学特論Ⅱ（生命倫理）	１前	1			○		
	医学特論Ⅲ（医学英語）	１前	1			○		
	医学特論Ⅳ（医科学一般）	１前	0.5			○		
	基礎生命科学特論	１前	0.5			○		
	分子細胞生物学特論	１前	1			○		
	分子病態学特論	１前	1			○		
	生体機能医学特論Ⅰ（分子生理学）	１前	1			○		
	生体機能医学特論Ⅱ（分子病理学）	１前	1			○		
	生体機能医学特論Ⅲ（神	１後	1			○		

	経解剖学）							
	生体機能医学特論Ⅳ（分子薬理学）	1前	1			○		
	生体機能医学特論Ⅴ（感染症学）	1前	1			○		
	生体機能医学特論Ⅵ（分子免疫学）	1前	1			○		
	医療データサイエンス持論	1後	1			○		
	医学会総会発表	1～2	1				○	
	生体病態医学特論Ⅰ（リウマチ膠原病・神経内科学）	1後		0.5		○		
	生体病態医学特論Ⅱ（法医学）	1後		0.5		○		
	生体病態医学特論Ⅲ（循環器病学）	1後		0.5		○		
	生体病態医学特論Ⅳ（呼吸器・甲状腺学）	1後		0.5		○		
	医療安全管理学特論	2前		0.5		○		
	医学教育学特論	1後		0.5		○		
	人体構造学特論	1後		0.5		○		
	学内医学講演会（4回以上）	1～2		0.5			○	
	医科学特別研究	1～2	15				○	
合計		—	29	4	0	—		

修了要件及び履修方法
30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

別表2の1（第9条第2項関係）

教育課程表

医学研究科医学専攻（博士課程）

科目区分	授業科目の名称		配当年次	単位数		授業形態			備考
				必修	選択	講義	演習	実験実習	
専門	医学	人体構造学	1～3	6		○	○		専門科目

科目	専攻		1～3	14				○	は1科目20単位以上取得
		組織・神経解剖学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		人体病理学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		分子病理学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		微生物学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		細胞生理学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		病態生理学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		生化学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		薬理学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		免疫学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		免疫制御学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		公衆衛生学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		健康増進スポーツ医学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		法医学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		医療の質・安全管理学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		医療データサイエンス	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		血液内科学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		呼吸器内科学	1～3	6		○	○		

			1～3	14				○	
		循環器内科学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		糖尿病・代謝・内分泌内科学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		リウマチ・膠原病内科学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		神経学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		消化器内科学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		内科系	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		精神医学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		小児科・思春期科学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		皮膚科学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		放射線医学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		臨床検査医学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		高齢総合医学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		腎臓内科学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		呼吸器・甲状腺外科学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		乳腺科学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	
		心臓血管外科学	1～3	6		○	○		
			1～3	14				○	

		消化器・小児外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		消化器外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		消化器外科・移植外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		整形外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		眼科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		泌尿器科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		耳鼻咽喉科・頭頸部外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		産科婦人科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		麻酔科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		脳神経外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		口腔外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		形成外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		救急・災害医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		小計（1科目）	—	20		—			
コースワーク	コースワーク講義・演習		1～3	3		○	○		コースワーク別研究発表及び講義、特別講義出席、医学会総会
	コースワーク実習		1～3	2				○	

								発表及び出席
	小計（2科目）	―	5		―			
共通科目	ステップ1	1	1		○	○		講義
アドバンストプログラム	ステップ2							
	医学研究における法と倫理	1～3	1		○	○		
	医療データサイエンス	1～3	2		○	○		
	国際発信のための論文執筆とプレゼンテーション	1～3	0.5		○	○		
	グラント申請の書き方・研究資金の確保	1～3	0.5		○	○		
	研究推進人材育成プログラム	1～4		2	○	○		
	医療データサイエンス講究	1～4		2	○	○		
	小計（7科目）	―	5	4	―			
合計（10科目）		―	30	4	―			

修了要件及び履修方法
専門科目20単位以上、コースワーク5単位以上、共通科目5単位を修得し、計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。 なお、アドバンストプログラムを履修した場合、当該科目の単位認定は可能であるが、修了要件に定める修了単位数には算入しないものとする。

別表2の2（第9条第3項関係）

教育課程表					
（医学研究科博士課程）					令和6年度入学者迄
科目	授業科目の名称	配当年	単位数	授業形態	備考

区分			次	必修	選択	講義	演習	実験 実習	
専門科目	形態系専攻	人体構造学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	専門科目は1科目20単位以上取得
		組織・神経解剖学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		人体病理学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		分子病理学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		微生物学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
	機能系専攻	細胞生理学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		病態生理学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		生化学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		薬理学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		免疫学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		免疫制御学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
	社会医学系専攻	公衆衛生学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		健康増進スポーツ医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		法医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		医療の質・安全管理学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	

		医療データサイエンス学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		医学教育学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
	内科系専攻	血液内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		呼吸器内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		循環器内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		糖尿病・代謝・内分泌内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		リウマチ・膠原病内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		神経内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		消化器内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		消化器内視鏡学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		内科系	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		精神医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		小児科・思春期科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		皮膚科学	1～3	6		○	○	

			1～3	14				○	
		放射線医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		臨床検査医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		高齢総合医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		腎臓内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		総合診療医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
	外科系専攻	呼吸器・甲状腺外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		乳腺科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		心臓血管外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		消化器・小児外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		消化器外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		消化器外科・移植外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		整形外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		眼科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		泌尿器科学	1～3	6		○	○		

			1～3	14				○
		耳鼻咽喉科・頭頸部外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		産科婦人科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		麻酔科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		脳神経外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		口腔外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		形成外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		救急・災害医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
	社会人大学院・臨床研究系	血液内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		呼吸器内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		循環器内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		糖尿病・代謝・内分泌内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		リウマチ・膠原病内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		神経内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○

消化器内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
消化器内視鏡学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
内科系	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
精神医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
小児科・思春期科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
皮膚科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
放射線医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
臨床検査医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
高齢総合医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
腎臓内科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
総合診療医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
呼吸器・甲状腺外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
乳腺科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
心臓血管外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
消化器・小	1～3	6		○	○		

		児外科学	1～3	14				○
		消化器外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		消化器外科・移植外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		整形外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		眼科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		泌尿器科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		耳鼻咽喉科・頭頸部外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		産科婦人科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		麻酔科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		脳神経外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		口腔外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		形成外科学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		救急・災害医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
	社会人大学院・	人体構造学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○
		組織・神経解剖学	1～3	6		○	○	

	研究系		1～3	14				○	
		人体病理学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		分子病理学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		微生物学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		細胞生理学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		病態生理学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		生化学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		薬理学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		免疫学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		免疫制御学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		公衆衛生学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		健康増進スポーツ医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		法医学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		医療の質・安全管理学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		医療データサイエンス学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		医学教育学	1～3 1～3	6 14		○	○	 ○	
		小計（1科目）	―	20		―			

コースワーク	コースワーク講義・演習	1～3	3		○	○		コースワーク別研究発表及び講義、特別講義出席、医学会総会発表及び出席
	コースワーク実習	1～3	2				○	
	小計（2科目）	—	5		—			
共通科目	ステップ1	1	1		○	○		講義
	ステップ2							
	医学研究における法と倫理	1～3	1		○	○		
	医療データサイエンス	1～3	2		○	○		
	医学英語とプレゼンテーション	1～3	0.5		○	○		
	グラント申請の書き方・研究資金の確保	1～3	0.5		○	○		
アドバンストプログラム	研究推進人材育成プログラム	1～4		2	○	○		
	医療データサイエンス講究	1～4		2	○	○		
	小計（7科目）	—	5	4	—			
合計（10科目）		—	30	4	—			

修了要件及び履修方法
専門科目20単位以上、コースワーク5単位以上、共通科目5単位を修得し、計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。 なお、アドバンストプログラムを履修した場合、当該科目の単位認定

は可能であるが、修了要件に定める修了単位数には算入しないものとする。

別表３（第９条第４項関係）

教科課程表

看護学研究科看護学専攻（修士課程）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
共通基礎科目		看護理論特論	１後		２		○			
		看護倫理特論	１前		２		○			
		看護研究方法論Ⅰ	１前	２			○			
		看護研究方法論Ⅱ	１後		１		○			
		医療データサイエンス特論	１後		１		○			
		コンサルテーション特論	１後		２		○			
		看護教育特論	１前	２			○			
		看護マネジメント特論	１前	２			○			
		異文化看護特論	１後		２		○			
		フィジカルアセスメント	１通		２			○		
		臨床薬理学	１後		２		○			
		病態生理学	１前		２		○			
		小計（12科目）								
基盤看護学領域科目	基礎看護学分野科目	基礎看護学特論Ⅰ	１前		２		○			
		基礎看護学特論Ⅱ	１後		２		○			
		基礎看護学演習	２前		２			○		

		Ⅰ 基礎看護学演習 Ⅱ	2通		2			○		
		小計（4科目）								
こども・女性看護学領域科目	こども看護学分野科目	こども看護学特論Ⅰ（発達理論）	1前		2		○			
		こども看護学特論Ⅱ（健康の維持・増進、回復）	1前		2		○			
		こども看護学特論Ⅲ（高度な看護実践の方法）	1前		2		○			
		こども看護学特論Ⅳ（医療環境・制度・政策）	1後		2		○			
		こども看護学演習Ⅰ（包括的アセスメント）	1前		2			○		
		こども看護学演習Ⅱ（病態生理・診断・治療）	1前		2			○		
		こども看護学演習Ⅲ（多様な健康状態と生活の場）	1後		2			○		
		こども看護学実習Ⅰ（診断・治療）	1後		2				○	
		こども看護学実習Ⅱ（高度実践／プライマリケ	2通		4				○	

		ア） こども看護学実習Ⅲ（高度実践）	2通		4				○	
		小計（10科目）								
	ウィメンズヘルス看護学分野科目	ウィメンズヘルス看護学特論Ⅰ	1前		2		○			
		ウィメンズヘルス看護学特論Ⅱ	1後		2		○			
		ウィメンズヘルス看護学演習Ⅰ	1前		2			○		
		ウィメンズヘルス看護学演習Ⅱ	1後		2			○		
		小計（4科目）								
療養支援看護学領域科目	がん看護学分野科目	がん看護学特論Ⅰ（がん看護学理論）	1前		2		○			
		がん看護学特論Ⅱ（がん看護学援助論）	1前		2		○			
		がん看護学特論Ⅲ（がんの病態と診断治療）	1前		2		○			
		がん看護学特論Ⅳ（がん薬物療法看護）	1後		2		○			
		がん看護学特論Ⅴ（緩和ケア）	1後		2		○			
		がん看護学演習Ⅰ（エビデンス検索と活用）	1後		2			○		
		がん看護学演習Ⅱ（フィールドワーク）	1後		2			○		
		がん看護学演習	2前		2			○		

		Ⅲ（がん看護実践演習）								
		がん看護学実習Ⅰ（診断治療実習）	1後		2				○	
		がん看護学実習Ⅱ（役割開発実習）	1後		2				○	
		がん看護学実習Ⅲ（高度実践実習：がん薬物療法看護）	2通		3				○	
		がん看護学実習Ⅳ（高度実践実習：緩和ケア）	2通		3				○	
		小計（12科目）	―							
	精神看護学分野科目	精神看護学特論Ⅰ（歴史と法制度）	1前		2		○			
		精神看護学特論Ⅱ（心身のアセスメント）	1前		2		○			
		精神看護学特論Ⅲ（精神科の治療技法）	1後		2		○			
		精神看護学特論Ⅳ（看護理論と援助技法）	1後		2		○			
		精神看護学特論Ⅴ（リエゾン精神看護）	1後		2		○			
		精神看護学演習Ⅰ（援助技法に関する演習）	1前		2			○		
		精神看護学演習	2前		2			○		

		Ⅱ（フィールドワーク）								
		精神看護学実習Ⅰ（高度実践/直接ケア）	2通		6			○		
		精神看護学実習Ⅱ（高度実践/CNSの役割）	2通		2			○		
		精神看護学実習Ⅲ（高度実践/リエゾン精神看護）	2通		2			○		
		小計（10科目）	—							
広域看護学領域科目	公衆衛生看護学分野科目	公衆衛生看護学特論Ⅰ	1前		2		○			
		公衆衛生看護学特論Ⅱ	1後		2		○			
		公衆衛生看護学演習Ⅰ	1前		2			○		
		公衆衛生看護学演習Ⅱ	1前		2			○		
		小計（4科目）	—							
	国際看護学分野科目	国際看護学特論Ⅰ	1前		2		○			
		国際看護学特論Ⅱ	1後		2		○			
		国際看護学演習Ⅰ	1前		2			○		
		国際看護学演習Ⅱ	1通		2			○		
		小計（4科目）	—							
研究科目		特別研究Ⅰ	1通		2			○		
		特別研究Ⅱ	2通		6			○		
		課題研究	1～2通		4			○		

	小計（３科目）	―							
合計（63科目）									

卒業・修了要件及び履修方法
【研究コース】 必修科目6単位[共通基礎科目3科目]、選択必修科目20単位[共通基礎科目4単位（看護研究方法論Ⅱ・医療データサイエンス特論、異文化看護特論）、所属する分野の専門科目8単位（特論Ⅰ・Ⅱ、演習Ⅰ・Ⅱ（こども看護学は演習Ⅱにかえて演習Ⅲ）、研究科目8単位（特別研究Ⅰ・Ⅱ）]、選択科目4単位[共通基礎科目6科目から選択]の合計30単位以上修得し、修士論文審査及び最終試験に合格した者。 【高度実践看護師コース】 必修科目6単位[共通基礎科目3科目]、選択必修科目36単位[共通基礎科目8単位（看護倫理特論、フィジカルアセスメント、臨床薬理学、病態生理学）、所属する分野の専門科目24単位（がん看護学分野はがん看護学演習Ⅱを除く）・研究科目4単位（課題研究）]、選択科目2単位[共通基礎科目5科目から選択]の合計44単位以上修得し、課題研究審査及び最終試験に合格した者。

研究コースのみ履修できる科目

・がん看護学演習Ⅱ（フィールドワーク）
・特別研究Ⅰ・Ⅱ
・基礎看護学分野科目
・ウィメンズヘルス看護学分野科目
・公衆衛生看護学分野科目
・国際看護学分野科目

高度実践看護師コースのみ履修できる科目

・こども看護学演習Ⅱ（病態生理・診断・治療）
・がん看護学演習Ⅲ（がん看護実践演習）
・課題研究
・各分野の実習科目

別表４　入学考査料及び学生納付金（第40条関係）

課程	専攻名	学年	入学考査料	学生納付金		計
				入学金	授業料	
修士課程	医科学専攻	—	10,000円	—	—	—
		１年次	—	100,000円	400,000円	500,000円
		２年次	—	—	400,000円	400,000円
	看護学専攻	—	35,000円	—	—	—
		１年次	—	300,000円	1,000,000円	1,300,000円
		２年次	—	—	1,000,000円	1,000,000円
博士課程	医学専攻	—	10,000円	—	—	—
		１年次	—	100,000円	400,000円	500,000円
		２年次	—	—	400,000円	400,000円
		３年次	—	—	400,000円	400,000円
		４年次	—	—	400,000円	400,000円
	形態系専攻、機能系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻、社会人大学院・臨床研究系専攻、社会人大学院・研究系専攻（令和６年度入学者迄）	—	10,000円	—	—	—
		１年次	—	100,000円	400,000円	500,000円
		２年次	—	—	400,000円	400,000円
		３年次	—	—	400,000円	400,000円
		４年次	—	—	400,000円	400,000円

※看護学研究科修士課程護学専攻において高度実践看護師コースは別途、実習費100,000円（年額）を徴収する。

※医学研究科博士課程医学専攻において、アドバンストプログラムを履修する場合は、別途実習費（年額）を徴収する。

別表５　大学院の研究生、専攻生、聴講生及び委託生に係る入学考査料及び学生納付金（第42条関係）

区分	入学考査料	学生納付金	
		入学金	授業料
研究生 専攻生	20,000円	150,000円	年額300,000円
聴講生	10,000円	100,000円	月額20,000円
委託生	10,000円	100,000円	月額20,000円

備考１：本学を卒業した者の研究生及び専攻生の入学金は、100,000円とする。

備考２：上記の学生納付金のほか、実習費として別途徴収することがある。

変更事項を記載した書類

医学研究科医科学専攻（修士課程）と医学専攻（博士課程）の適正な定員管理の観点より、収容定員変更に係る学則変更の届出申請に伴い、現行の大学院学則に新たに追加又は整理する事項は以下の通りである。なお、大学学則の変更はない。

① 第４条に医科学専攻の入学定員・収容定員を規定。

② 第４条に医学専攻の入学定員・収容定員を規定

③ 第４条に医学専攻の入学定員・収容定員の小計を規定

④ 第４条に医科学専攻と医学専攻の入学定員・収容定員の合計を規定

東京医科大学大学院学則の一部改正

改正

（本文省略）

（学生定員）

第４条　医学研究科及び看護研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

	課程	専攻名	入学定員	収容定員
医学研究科	修士課程	医科学専攻	15名	30名
	博士課程	医学専攻	63名	252名
	博士課程（令和６年度入学者迄）	形態系専攻	10名	40名
		機能系専攻	10名	40名
		社会医学系専攻	４名	16名
		内科系専攻	10名	40名
		外科系専攻	10名	40名
		社会人大学院・臨床研究系専攻	20名	80名
		社会人大学院・研究系専攻	４名	16名
		小計	63名	252名
	合計		78名	282名
看護学研究科	修士課程	看護学専攻	６名	12名

（略）

附　則（令和８年１月１３日）

この学則は、令和９年４月１日から施行する。（第４条の改正）【令和８年５月２日東医大発第65号】

現行

（本文省略）

（学生定員）

第４条　医学研究科及び看護研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

	課程	専攻名	入学定員	収容定員
医学研究科	修士課程	医科学専攻	10名	20名
	博士課程	医学専攻	68名	272名
	博士課程（令和６年度入学者迄）	形態系専攻	10名	40名
		機能系専攻	10名	40名
		社会医学系専攻	４名	16名
		内科系専攻	10名	40名
		外科系専攻	10名	40名
		社会人大学院・臨床研究系専攻	20名	80名
		社会人大学院・研究系専攻	４名	16名
		小計	68名	272名
	合計		78名	292名
看護学研究科	修士課程	看護学専攻	６名	12名

（略）

附　則

（追加）

改正	現行
別表１（第９条第１項関係） （略） 別表２の１（第９条第２項関係） （略） 別表２の２（第９条第３項関係） （略） 別表３（第９条第４項関係） （略） 別表４　入学考査料及び学生納付金（第40条関係） （略） 別表５　大学院の研究生、専攻生、聴講生及び委託生に係る入学考査料及び学生納付金（第42条関係） （略）	別表１（第９条第１項関係） （略） 別表２の１（第９条第２項関係） （略） 別表２の２（第９条第３項関係） （略） 別表３（第９条第４項関係） （略） 別表４　入学考査料及び学生納付金（第40条関係） （略） 別表５　大学院の研究生、専攻生、聴講生及び委託生に係る入学考査料及び学生納付金（第42条関係） （略）

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア　学則変更（収容定員変更）の内容

医科学専攻（修士課程）及び医学専攻（博士課程）における学生収容定員について、志願状況及び入学者の実態を踏まえ、適正な定員管理を図る観点から、収容定員の変更を行う。
これに伴い、大学院学則に規定する当該専攻の収容定員に関する記載について、必要な変更を行うものである。なお、本学則変更は収容定員の変更に限るものであり、入学定員、修業年限その他の基本的な制度内容について変更を行うものではない。

イ　学則変更（収容定員変更）の必要性

医科学専攻（修士課程）は、2013 年の開設以降、既設組織として運営を継続してきた。開設当初は入学定員 10 名に対し定員充足に至らない年度が続いていたが、その後、教育研究内容の充実を図る中で、2023 年度に医療データサイエンス分野を新たに設けたことを契機として志願状況が改善した。
近年の出願者数は、2023 年度 19 名、2024 年度 13 名、2025 年度 15 名と、いずれの年度においても入学定員を上回る水準で推移しており、開設当初と比較して定員充足率は大きく向上し、安定的な志願・入学動向が確認されている。
一方、医学専攻（博士課程）については、既設の教育研究体制の下、入学定員を 68 名として運営しているが、過去 5 年間の入学者数は、2021 年度 51 名、2022 年度 40 名、2023 年度 37 名、2024 年度 42 名、2025 年度 41 名であり、平均するとおおむね 42 名程度にとどまっている。
年度ごとの増減は見られるものの、入学者数は継続して定員を下回って推移しており、現行の収容定員と実際の入学者動向との間に乖離が生じている状況である。
以上のことから、医科学専攻（修士課程）については安定した志願・入学状況を踏まえた定員管理が求められる一方、医学専攻（博士課程）については実態に即した定員規模への見直しが必要となっており、両専攻の状況を総合的に勘案した収容定員の変更を行うものである。

ウ　学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

医科学専攻（修士課程）については、志願・入学者数の安定的な推移を踏まえ収容定員を増加するものである。これに伴い、教育課程の体系、授業科目及び修了要件については、現行内容を維持し、変更は生じない。教育方法についても、講義・演習及び研究指導を適切に組み合わせた現行の教育方法を継続し、学生数の増加に対応可能な研究指導体制を確保している。また、教員組織については、増加する学生数に対して十分な専任教員数を引き続き配置

しており、定員変更前と同等以上のきめ細やかな指導体制が確立されており、教育の質及び教育環境は十分に確保されている。
一方、医学専攻（博士課程）については、入学者数の実態を踏まえ、収容定員を適正な規模となるよう見直しを行うものであるが、教育課程、授業科目、修了要件及び研究指導体制等の教育研究内容において変更は生じない。また教員組織ならびに教育研究に係る施設・設備についても、現行の体制を引き続き維持しており、教育の質を確保しつつ、適正な学生指導を行う体制が整備されている。

学生確保の見通し等を記載した書類

目　次

（１）収容定員を変更する組織の概要 2
①収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地） 2
②収容定員を変更する組織の特色 2

（２）人材需要の社会的な動向等 2
①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析 2
②中期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析 3
③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域 3
④既設組織の定員充足状況 3

（３）学生確保の見通し等 4
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果 4
ア.既設組織における取組とその目標 4
イ.収容定員を変更する組織における取組とその目標 5
ウ.当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数 6
②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況） 6
ア.競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性 6
イ.競合校の入学志願動向等 7
ウ.新設組織において定員を充足できる根拠等 7
エ.学生納付金の金額設定理由 8
③先行事例分析 8
④学生確保に関するアンケート調査 8
⑤人材需要に関するアンケート調査等 9
（４）収容定員を変更する組織の定員設定の理由 10

（1）収容定員を変更する組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地）

収容定員を変更する組織	入学定員	収容定員	所在地
医学研究科医科学専攻（修士課程）	15 名	30 名	〒160-8402 東京都新宿区新宿６－１－１
医学研究科医学専攻（博士課程）	63 名	252 名	
	78 名	282 名	

②収容定員を変更する組織の特色

医学研究科は、修士課程と博士課程で構成され、それぞれに医科学専攻と医学専攻を設置している。医科学専攻（修士課程）は、医学部医学科以外の卒業生（学士）を対象に、自立した研究活動と医学・医療分野の高度に専門的な業務に従事するための基礎となる豊かな学識を養成する。医学専攻（博士課程）では、医学に関する新たな学知を創造することを通して研究者ならびに研究指導者を養成することを目的とし、従来、形態系、機能系、社会医学系、内科系、外科系、社会人大学院・臨床研究系、社会人大学院・研究系の７専攻を設置していた。しかしながら、分野横断的研究が主体となっている国際情勢を反映し、令和７年度より「医学専攻」１専攻に統合し、分野横断的な指導体制を構築した。この統合により、大学院教員も専攻の枠に縛られず、学生は関連分野の教員から幅広い指導を受けやすい環境が整備された。また、社会人大学院・臨床研究系の在籍数比率の増加等により生じていた専攻間の偏たりを解消することで、より柔軟な指導体制の確立につながっている。

（2）人材需要の社会的な動向等

①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

近年、医療・医学分野を取り巻く社会的環境は、高齢化の進行や疾病構造の変化、医療技術の高度化等により大きく変化しており、医学的専門知識および研究能力を有する人材の養成は、全国的かつ継続的な課題となっている。医科学専攻（修士課程）においては、医学・医療分野に関する専門的知識を基盤として、研究支援や実務に携わる人材に対する社会的需要が認められており、医療機関、研究機関等の多様な分野における人材育成が必要とされている。

一方、医学専攻（博士課程）においては、基礎医学分野および臨床医学分野における高度な研究能力を有する人材の育成が継続的に求められているものの、全国的には進学動向や進路の多様化等を背景として、適切な見直しが進められている状況にある。本学医学研究科が所在する東京都新宿区は、多数の大学病院、特定機能病院、研究機関等が集積する首都圏有数の医療・研究拠

点であり、医療・医学分野における高度専門人材の養成において重要な役割を担っている。地域医療および医学研究を支える人材の確保は重要な課題であり、大学病院や関連医療機関等と連携した人材養成への期待は依然として高い。以上の動向を踏まえると、医学研究科における修士課程および博士課程の人材養成は社会的にも大きな意義を有しており、志願・入学動向および教育研究体制の実態に即した収容定員の適正化を行うことは妥当であると判断される。

②中期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

我が国においては、少子化の進行により、18 歳人口をはじめとする大学進学年齢人口は減少傾向にあり、全国的に学生募集環境は一層厳しさを増すことが見込まれている。一方で、大学院進学者については、年齢層や進学動機が多様化しており、必ずしも 18 歳人口の動向と直接的に連動するものとはいえない。特に医系大学院においては、医学部卒業後は専攻医取得を優先する傾向にあり、大学院進学は専攻医取得後となるケースが多くみられる。また、医療従事者や社会人等による進学も一定数存在しており、入学対象人口は幅広い年齢層に及んでいる。このため、18 歳人口の減少という全国的な動向の影響は受けるものの、修士課程および博士課程においては、専門性や研究内容を明確にすることにより、安定的な志願者確保が可能であると考えられる。本学医学研究科が所在する東京都新宿区は、首都圏において多くの大学病院、特定機能病院、研究機関等が集積する地域であり、医療・医学分野に関心を有する人材が継続的に流入する環境にある。当地域においても若年人口の減少傾向はみられるものの、医療従事者や社会人学生を含む多様な進学希望者層が存在しており、大学院進学に対する潜在的需要は引き続き認められる。以上のことから、中期的には、全国的・地域的動向を踏まえた定員管理の適正化を行いつつ、計画的な学生募集を行うことが重要であると考えられる。

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

本学医学研究科における主な学生募集地域は、本学所在地である東京都新宿区およびその周辺地域を中心としつつ、全国を対象としている。医科学専攻（修士課程）は、他大学出身者の入学が多く、医療従事者や社会人学生の出願は少ない傾向である。医学専攻（博士課程）は、本学附属病院に勤務する若手医師を中心に、医療従事者や社会人学生等、多様な背景を有する入学者を受け入れている。特に、東京都新宿区には大学病院、特定機能病院、研究機関等が集積しており、附属病院や関連医療機関、研究機関等との連携を通じて、地域に根差した人材養成を行う環境にある。このため、周辺地域を基盤としつつ、全国規模での広域的な学生募集を基本方針とする。

【別紙 1】新設組織が置かれる都道府県への入学状況

④既設組織の定員充足状況

本学医学研究科医科学専攻（修士課程）は既設組織として運営を継続してきたが、2013 年の開

設当初は入学定員 10 名に対して定員充足に至らない年度が続いていた。その後、教育研究内容の充実を図る中で、2023 年度に医療データサイエンス分野を新たに設けたことを契機として志願状況が改善し、出願者数は 2023 年度 19 名、2024 年度 13 名、2025 年度 12 名、2026 年度 16 名と、近年はいずれの年度においても入学定員を上回る水準で推移している。これにより、定員充足率は開設当初と比して大きく向上し、既設組織として安定的な志願・入学動向が確認されている。この状況は、本学において医療データサイエンス分野を設けて実績を上げてきたことが社会的要請に合致していることを示すものである。

一方、医学研究科医学専攻（博士課程）については、既設の教育研究体制の下、入学定員 68 名と設定しているものの、過去 6 年間の入学者数は平均 41 名程度（2021 年度 51 名、2022 年度 40 名、2023 年度 37 名、2024 年度 42 名、2025 年度 41 名、2026 年度 37 名）にとどまり、定員充足率は概ね約 0.61 で推移している。年度ごとの増減は見られるものの、定員を恒常的に下回る状況が継続しており、現行の定員規模と実際の入学者動向との間に乖離が生じている状況である。

なお、基盤となる本学医学部医学科（学士課程）については、入学定員 125 名に対して安定的に入学者を確保しており、定員充足率は概ね 1.00 を維持している。志願者数についても継続して高い水準を確保しており、安定した学生確保が図れている。このことは、本学の医学教育体制に対する社会的評価及び需要が継続的に高いことを示すものであるといえる。

【別紙 2 の 1】　既設学科等の収容定員の充足状況
【別紙 2 の 2-1】既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）医学部医学科
【別紙 2 の 2-2】既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）医学部看護学科

（3）学生確保の見通し等

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア.既設組織における取組とその目標

本学医学研究科においては、既設組織としての教育研究活動の充実と志願者確保を重要な課題と位置づけ、入学定員の充足状況を踏まえた継続的な改善に取り組んできた。

医科学専攻（修士課程）では、2013 年の開設以降、入学定員 10 名を充足しない年度が続き、志願状況は低迷傾向であった。しかしながら、社会的要請を踏まえ、2023 年度に「医療データサイエンス分野」を新設し、医学・医療分野におけるデータ利活用を担う人材の養成を教育目標として明確化し、教育課程および研究指導体制の充実を図ってきた。これらの取組の結果、近年は志願者数が増加傾向に転じ、2023 年度 19 名、2024 年度 13 名、2025 年度 12 名、2026 年度 16 名と、入学定員 10 名を上回る出願が継続しており、志願者確保の面で一定の成果が認められている。今後も教育研究内容の高度化および明確化を継続し、安定的な志願者確保を目標とする。

一方、医学専攻（博士課程）では、これまで研究指導体制の質の維持を重視した運営を行ってきたが、近年の入学者数は、入学定員 68 名に対し、2023 年度 37 名、2024 年度 42 名、2025 年度 41 名、2026 年度 37 名と、概ね 40 名程度で推移しているが、定員充足には至っていない。

このような状況を総合的に勘案し、入学定員および定員充足率の適切な管理、ならびに教育・研究の質の一層の向上を図る観点から、医科学専攻（修士課程）については近年の需要拡大を反映した定員の適正化を行い、医学専攻（博士課程）については、入学者実績に見合った水準への調整を行うことが相当であると判断した。

また、基盤となる医学部（医学科・看護学科）においては、オープンキャンパスや入試広報活動を通じて継続的に志願者確保に取り組んでおり、2025 年オープンキャンパスの来場者は、2,800 人に上り、本学の医学教育体制に対する関心の高さがうかがえる。加えて、小中学生を対象とした体験型プログラムも実施しており、この時期からの研究体験が医療分野への関心及び進学意識を高めることに繋がっている。

さらに、本学医学科の特色的なカリキュラムである「自由な学び系科目リサーチコース」履修者を対象に、2024 年より研修医を対象とする博士課程「特別枠」制度を創設した。本制度は、若い柔軟な思考力と研究者として質の高い研究意欲を有し、研究者として優れた資質を備えた学生に対し、医学部医学科から大学院医学研究科へのシームレスな研究指導により、研究者・研究医としてのキャリアパスを積極的に支援することを目的としている。定員 3 名に対し、2024 年度は 2 名、2025 年度は 5 名の出願があり、今後も増加傾向であると考えられ、大学院進学への関心を高める要因となっている。また、リサーチコース履修者に対し早期段階からの研究参画機会の提供や大学院進学に関する情報提供の充実を図っており、医学研究科への進学促進につながる取組を継続している。これにより、安定的な志願者基盤の形成が期待される。

【別紙 3】既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績

イ.収容定員を変更する組織における取組とその目標

本学医学研究科では、志願・入学動向および教育研究体制の実態を踏まえ、収容定員の変更を通じた定員管理の適正化に取り組むこととしている。

医科学専攻（修士課程）については、医療データサイエンス分野の新設等により、教育課程および研究指導体制の充実を図った結果、安定的に入学定員を上回る志願者数を確保している。今後は、拡大する需要に対応しつつ、教育研究の質を確保する観点から、収容定員の適正化を図り、計画的かつ安定的な学生受入れを行うことを目標とする。

一方、医学専攻（博士課程）については、研究指導体制の質を維持しつつ運営してきたものの、実際の入学者数は定員を下回る水準で推移している。このため、収容定員を見直し、研究指導体制との整合性を高め、適切な定員管理の下で高度専門人材の養成を安定的に行うことを目標

とする。

また、基盤となる本学医学部（医学科・看護学科）においては、オープンキャンパスや入試広報活動の実施により、継続的に志願者確保に取り組んでおり、本学の医学教育・研究に対する高い関心と認知度が維持されている。さらに、医学科におけるリサーチコースや博士課程「特別枠」制度の運用、早期研究参画の機会提供等により、学部段階から大学院進学への意識醸成が図られている。これらの取組は、医学研究科における安定的な志願者確保を支える基盤として機能するものである。

ウ.当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

本学医学研究科において実施してきた学生確保に向けた取組について、直近の志願・入学実績を基に分析した結果、医科学専攻（修士課程）では、医療データサイエンス分野の新設後、出願者数が継続的に入学定員を上回って推移しており、入学者数についても安定的に定員充足が見込まれる状況にある。

一方、医学専攻（博士課程）では、過去数年間にわたり入学者数が定員を下回る状況が続いているものの、入学者数は概ね一定の水準を維持している。収容定員変更にあたっては、加えて、医学部生の段階から進学促進に向けた各種の取り組みの実施により、大学院進学への関心の向上が確認されている。こうした実態および今後の志願動向を踏まえ、実績に即した定員規模への適正化を図るものである。以上の分析結果から、いずれの専攻においても、実際の志願・入学者動向と整合した適正な定員規模の下で、安定的な学生受入れが可能であると判断している。

②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア.競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

本学が位置する東京都新宿区を含む首都圏には、多数の医系大学院が集積しており、医科学分野の修士課程の志願者にとっては、進学先の選択肢が極めて豊富である。このため、立地条件の観点においては、志願者確保にあたり一定の競合関係が存在すると考えられる。競合校の選定に当たっては、基礎医学及び臨床医学を基盤としつつ、生物統計学や医療情報学等の教育内容を含む大学院を対象とし、本学の教育内容と一定の類似性を有する機関を想定している。これらの大学院では、医学分野において高度に専門化された教育内容が展開されており、各大学が独自の指導体制や履修体系等に基づいた研究指導体制を構築している点に特徴がある。一方で、こうした教育は専門領域ごとに体系化されている場合が多く、医療データの利活用を基礎医学・臨床医学と結び付け、横断的な教育体系を提供する例は必ずしも多くはない。また教育内容及び養成人材像の観点で直接的な競合校の設定は困難であると考える。

これに対し本学では、2023 年度に医療データサイエンス分野を新たに設置し、医療データ利活用（医療情報・AI 解析・臨床統計解析等）を、医科学教育を基盤とする従来のカリキュラムに体系的に統合した独自の教育課程を構築している。これにより医学研究および臨床研究に不可欠なデータ解析能力の実践的修得を目的とした教育指導体制を確立している。さらに、附属病院や学外研究機関や自治体等との連携協定を活用した実践的な研究指導体制、実務家教員の参画など、本学が長年にわたり構築してきた教育研究基盤に根差した体制が整備されている点も特徴である。

定員充足状況については、主要な競合校はいずれも高い充足率を維持しているものの、研究志向の強さや入学難易度が高さから、志願者層が限定される傾向にある。一方、本学においては、実践志向の教育内容と柔軟な受入体制により、医療従事者や社会人学生を含む多様な志願者層を取り込みやすく、安定した志願者確保が可能な構造を有している。

こうした点において、本学は首都圏の有力な医系大学院と地理的には競合関係にあるものの、医科学教育を基盤とした体系的なカリキュラム、データサイエンスを含む実践的教育内容及び研究指導体制等において、他大学と比較し独自の特色ある教育体制とネットワークを有しており、志願者にとって「本学を選択する必然性」を生み出していると考える。

イ.競合校の入学志願動向等

近年、医療データ利活用の需要拡大や医療 DX の推進に伴い、医療統計・AI 解析・臨床統計解析を担う人材に対する社会的要請が高まっており、全国的にも関連分野の大学院志願者が増加傾向にある。本学修士課程（医科学専攻）においても、こうした社会的動向を背景として志願状況が改善しており、2023 年度 19 名、2024 年度 13 名、2025 年度 12 名、2026 年度 16 名と、いずれの年度も入学定員 10 名を上回る出願状況となっている。特に 2023 年度に新設した医療データサイエンス分野においては、臨床統計解析等データ解析への関心の高まりを反映し、志願者増加に寄与している。

これにより、従来の基礎研究分野の志願者層に加えて、医療データサイエンス分野に関心を有する新たな志願者層の獲得につながっていることが明らかである。このような志願動向は、本学の教育内容が個人の学修ニーズおよび社会的ニーズの双方と適切に整合していることを示しており、首都圏における競合環境下においても、志願者確保が安定的に推移していることを裏付けるものである。

ウ.新設組織において定員を充足できる根拠等

本学修士課程（医科学専攻）は、開設当初こそ定員未充足の年度があったものの、教育体系の見直しおよび医療データサイエンス分野の設置により、近年では志願者数・入学者数ともに安定的に改善している。2023 年度以降の 4 年間は連続して定員を上回る出願があり、従来の教育内容と教育体制が社会的要請に適合し、着実に定着してきたものと評価できる。また、医療データサ

イエンス分野における教育内容は、臨床統計解析を中心に医療情報学や AI 解析等を組み合わせた本学独自の教育体系として、本学附属病院や連携研究機関に加え、地域医療機関・行政・産業界の協力を得ながら独自に構築されたものである。このように本学においてのみ実現可能な教育研究体制は、首都圏に多数存在する医系大学院において、競合関係にある大学院とは異なる強みを有している。このように、本学独自の教育体系およびネットワークに基づく教育研究体制により、今後も一定の志願者を安定的に確保できる見通しがある。

一方、博士課程（医学専攻）については、現行の入学定員規模が実際の入学者動向と乖離していることから、適正規模への見直しを図る必要がある。入学者数は概ね一定水準で推移しており、修士課程（医科学専攻）の安定的な入学者動向を踏まえ、定員適正化後においては安定的な定員充足も十分に可能と判断できる。以上により、本学における定員充足の見込みは、特定の競合校との比較によるものではなく、本学独自の教育体系・研究指導体制及びこれまでの実績に基づく合理的な見通しであるといえる。

エ.学生納付金の金額設定理由

本学医学研究科の学生納付金は、入学金 10 万円、授業料年額 40 万円を維持している。本設定は、医学研究科単独での収支を前提とするものではなく、医学部との一体的な教育研究体制のもとで運営されていることを踏まえたものである。

本研究科の教育・研究は主として医学部所属教員が担っており、附属病院をはじめとする充実した教育研究基盤を活用することにより、質の高い教育・研究環境を提供している。また学生の経済的負担に配慮しつつ、優秀な人材の確保を図る観点から、現行の学生納付金水準を維持することが適切であると考えている。なお、本学は「THE 世界大学ランキング 2026（World University Rankings 2026）」において国内全私立大学第 4 位を獲得しており、「卓越した臨床研究力」として教育及び研究活動において高い評価を受けている。本研究科は、こうした本学の強みである臨床研究力を担う教育組織として、今後もその機能強化を図っていくものである。

③先行事例分析

該当なし

④学生確保に関するアンケート調査

本学修士課程（医科学専攻）においては、近年の志願者数が安定的に入学定員 10 名を上回る状況が継続しており、2023 年度 19 名、2024 年度 13 名、2025 年度 12 名、2026 年度 16 名と、いずれの年度においても概ね安定した出願が維持されている。特に、医療データサイエンス分野の開設以降、新たな志願者層の獲得も進んでいることから、教育内容の拡充が志願者動向の維持・向上に寄与していると考えられる。また、修士課程（医科学専攻）修了後の進路として、製薬会

社等の民間企業等への就職のみならず博士課程（医学専攻）への進学実績も一定数認められており、本学の教育研究内容が高度人材の育成の観点においても評価されていることがうかがえる。

一方、博士課程（医学専攻）においては、入学定員 68 名に対して志願者数が必ずしも十分とはいえない状況が見受けられ、2023 年度 41 名、2024 年度 49 名、2025 年度 44 名、2026 年度 39 名と、各年度において入学定員を下回る状況が継続している。このように、博士課程（医学専攻）についても課程の特性に応じた志願動向が確認されており、修士課程（医科学専攻）とは異なる需給状況にあることが明確である。このように、修士課程（医科学専攻）においては定員を上回る安定的な志願者数が確保されている一方、博士課程（医学専攻）においては志願動向の推移が継続的な数値として把握されていることから、本学大学院全体として学生需要の動向は既存の志願実績及び入学実績により客観的に把握されているといえる。

そのため、本学においては将来的な定員充足の見通しについて、既存の実績データに基づき合理的に判断することが可能であることから、新たに学生確保に関するアンケート調査を実施していない。すなわち、過年度の志願実績及び入学実績は、学生需要の安定性及び将来的な定員充足の見通しを示す客観的かつ十分な根拠であると判断している。以上を踏まえ、本学の教育内容が受験者の学修ニーズおよび社会的ニーズに適切に整合していることを示すものであり、今後においても学生確保に支障が生じる可能性は低く、定員充足は引き続き見込まれると判断している。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

修士課程（医科学専攻）の修了生の多くは、製薬会社等の民間企業へ就職しており、2023 年度 5 名、2024 年度 9 名、2025 年度 9 名が、営業職、研究職、技術職等多様な分野において継続的に活躍している。また、修士課程から博士課程への進学者も一定数を維持しており、2023 年度 1 名、2024 年度 4 名、2025 年度は国内博士課程への進学者はいないものの、海外大学院への進学希望者が 1 名おり、修了生の進路は多様化している。これらの実績から、本学における研究指導体制は、産業界及び教育・研究分野への人材供給に寄与しているものと評価できる。

一方、博士課程（医学専攻）の修了生の多くは医師を中心とした医療従事者であり、2023 年度 37 名、2024 年度 30 名、2025 年度 26 名が、本学附属病院をはじめとする医療機関に勤務しており、医療現場において高度専門人材として継続的に活躍している。また医療データサイエンス分野の開設以降、製薬会社等の民間企業に勤務する社会人学生の受入れも増加傾向であり、修了後の進路として産業界への展開も見られる。さらに、修士課程から博士課程への進学者のうち、本学教員として採用された者が 2 名おり、今後、教育及び研究分野における一層の活躍が期待される。

このように、修士課程（医科学専攻）及び博士課程（医学専攻）のいずれにおいても、修了生は企業、医療機関、学術分野等に継続的に輩出しており、就職及び進学の両面において安定した進路実績が積み重ねられている。これらの実績は、本学が養成する人材が医療関連産業及び医療分野において継続的に受け入れられていることを示す定量的かつ実証的なデータであるといえ

る。

以上を踏まえ、本学においては人材需要の動向について、既存の進路実績により客観的に把握することが可能であることから、外部機関を対象とした人材需要に関するアンケート調査は実施していない。これらの進路実績こそが人材需要を裏付ける十分かつ信頼性の高い根拠であると判断している。このことから、本学が養成する人材に対する社会的需要は今後も安定的に継続すると見込まれ、教育活動の継続及び定員設定は妥当であると判断している。

（4）収容定員を変更する組織の定員設定の理由

本学医学研究科においては、志願・入学動向および教育研究体制の実態を踏まえ、入学定員と実際の学生需要との整合性を確保する観点から、各専攻の入学定員の見直しを行うこととした。

医科学専攻（修士課程）については、開設当初は入学定員 10 名を充足しない年度が継続していたが、近年、医療データサイエンス分野の開設等を契機として志願者数が増加傾向に転じ、直近では入学定員を上回る出願が継続している状況にある。このような人材需要の拡大を踏まえ、教育課程および研究指導体制との均衡を確保しつつ、志願者の受入れ機会の適切な拡充を図るため、入学定員を 15 名に改めることとした。

一方、医学専攻（博士課程）については、入学定員 68 名に対し、過去数年間の入学者数が概ね 40 名程度で推移しており、定員充足率は継続的に低い状況にある。こうした状況を踏まえ、教育・研究の質の確保及び定員管理の適正化を図る観点から、入学定員を 63 名に調整することとした。なお、本定員変更は、博士課程（医学専攻）入学定員 68 名のうち 5 名を修士課程（医科学専攻）へ移行 63 名とし、修士課程（医科学専攻）の入学定員を 10 名から 15 名に増員するものである。これは、両課程における志願動向の差異を踏まえ、志願・入学動向と教育研究体制との整合性を高め、計画的かつ安定的な学生受入れ体制を構築し、本学医学研究科全体の研究指導体制の充実を図りつつ、教育研究の質の一層の向上を図ることを目的とするものである。

学生確保の見通し等を記載した書類　資料

目　次

【別紙 1】新設組織が置かれる都道府県への入学状況 2
【別紙 2 の 1】既設学科等の収容定員の充足状況 3
【別紙 2 の 2-1】既設学科等の入学定員の充足状況（直近５年間）医学部医学科 4
【別紙 2 の 2-2】既設学科等の入学定員の充足状況（直近５年間）医学部看護学科 5
【別紙 3】既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績 6

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙１

〇出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位５都道府県）※直近年度

	都道府県名	人　　数	構成比
1	ー	ー	#VALUE!
2	ー	ー	#VALUE!
3	ー	ー	#VALUE!
4	ー	ー	#VALUE!
5	ー	ー	#VALUE!
	全　　体	0人	#DIV/0!

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

〇新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地（都道府県等）	充足率		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度
1	ー	ー	ー	ー
2				

※２校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

〇新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度
1	医学（修士課程）	90.42%	88.24%	94.14%
2	医学（博士課程）	67.75%	66.51%	70.12%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

既設学科等の収容定員の充足状況

別紙２の１

○収容定員充足率

申請者が設置する全ての大学等（大学、短期大学、高等専門学校のみ）の
既設の学部（短期大学又は高等専門学校は学科）について記載してください。

大学等名	学部等名	学科名	収容定員	学生数 （令和7年5月1日現在）	収容定員充足率	備考
東京医科大学	医学部					
		医学科	735人	764人	1.03	
		看護学科	320人	329人	1.02	

※上記には、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第２項及び第４項を
　適用した場合の学生数及び収容定員充足率を記入してください。その場合は、備考にその内訳を記入してください。
※大学院、専攻科、別科、募集停止を行った学部等については記載不要です。
※行は適宜追加してください。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近５年間）　　別紙２の２－1

大学学部学科等名：東京医科大学医学部医学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

１．各選抜方法の状況

			R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	R8年度入学者	平　均
総合型選抜	募集人員		ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
	延べ人数	志願者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		受験者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		合格者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		うち追加合格者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		辞退者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
	実人数	志願者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		受験者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		合格者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		うち追加合格者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		辞退者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
	入学者数		ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
学校推薦型選抜	募集人員		32人	33人	39人	42人	44人	38人
	延べ人数	志願者数	130人	152人	228人	223人	261人	199人
		受験者数	129人	150人	218人	223人	261人	196人
		合格者数	32人	33人	39人	42人	44人	38人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	118人	136人	138人	142人	159人	139人
		受験者数	117人	135人	133人	142人	159人	137人
		合格者数	32人	33人	39人	42人	44人	38人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		32人	33人	39人	42人	44人	38人
一般選抜	募集人員		79人	79人	74人	72人	70人	75人
	延べ人数	志願者数	2173人	2537人	2797人	2746人	2495人	2550人
		受験者数	1940人	2290人	2515人	2515人	2266人	2305人
		合格者数	245人	179人	193人	213人	279人	222人
		うち追加合格者数	71人	41人	65人	79人	128人	77人
		辞退者数	33人	31人	45人	36人	51人	39人
	実人数	志願者数	2173人	2537人	2797人	2686人	2495人	2538人
		受験者数	1940人	2290人	2515人	2461人	2266人	2294人
		合格者数	245人	179人	193人	211人	279人	221人
		うち追加合格者数	71人	41人	65人	79人	128人	77人
		辞退者数	33人	31人	45人	36人	51人	39人
	入学者数		79人	79人	74人	70人	73人	75人
共通テスト利用入試	募集人員		10人	10人	10人	9人	9人	10人
	延べ人数	志願者数	503人	769人	824人	818人	738人	730人
		受験者数	499人	759人	816人	809人	732人	723人
		合格者数	90人	49人	59人	79人	110人	77人
		うち追加合格者数	59人	12人	28人	49人	60人	42人
		辞退者数	8人	7人	13人	12人	9人	10人
	実人数	志願者数	503人	769人	824人	818人	738人	730人
		受験者数	499人	759人	816人	809人	732人	723人
		合格者数	90人	49人	59人	79人	110人	77人
		うち追加合格者数	59人	12人	28人	49人	60人	42人
		辞退者数	8人	7人	13人	12人	9人	10人
	入学者数		10人	10人	10人	9人	8人	9人
その他の特別選抜	募集人員		ー	ー	ー	2人	2人	2人
	延べ人数	志願者数	ー	ー	ー	38人	29人	34人
		受験者数	ー	ー	ー	38人	29人	34人
		合格者数	ー	ー	ー	2人	2人	2人
		うち追加合格者数	ー	ー	ー	0人	0人	0人
		辞退者数	ー	ー	ー	0人	2人	1人
	実人数	志願者数	ー	ー	ー	38人	29人	34人
		受験者数	ー	ー	ー	38人	29人	34人
		合格者数	ー	ー	ー	2人	2人	2人
		うち追加合格者数	ー	ー	ー	0人	0人	0人
		辞退者数	ー	ー	ー	0人	2人	1人
	入学者数		ー	ー	ー	2人	0人	1人
合計	募集人員		121人	122人	123人	125人	125人	123人
	延べ人数	志願者数	2806人	3458人	3849人	3825人	3523人	3492人
		受験者数	2568人	3199人	3549人	3585人	3288人	3238人
		合格者数	367人	261人	291人	336人	435人	338人
		うち追加合格者数	130人	53人	93人	128人	188人	118人
		辞退者数	41人	38人	58人	48人	62人	49人
	実人数	志願者数	2794人	3442人	3759人	3684人	3421人	3420人
		受験者数	2556人	3184人	3464人	3450人	3186人	3168人
		合格者数	367人	261人	291人	334人	435人	338人
		うち追加合格者数	130人	53人	93人	128人	188人	118人
		辞退者数	41人	38人	58人	48人	62人	49人
	入学者数		121人	122人	123人	123人	125人	123人

２．入学定員充足率

	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	R8年度入学者	平　均
入学定員	121人	122人	123人	125人	125人	123人
入学定員充足率	1.00	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00
歩留率	0.33	0.47	0.42	0.37	0.29	0.37

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近５年間）　　別紙２の２－２

大学学部学科等名：東京医科大学医学部看護学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

１．各選抜方法の状況

			R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	R8年度入学者	平　均
総合型選抜	募集人員		ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
	延べ人数	志願者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		受験者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		合格者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		うち追加合格者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		辞退者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
	実人数	志願者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		受験者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		合格者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		うち追加合格者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
		辞退者数	ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
	入学者数		ー	ー	ー	ー	ー	#DIV/0!
学校推薦型選抜	募集人員		15人	15人	15人	24人	32人	20人
	延べ人数	志願者数	39人	35人	51人	52人	57人	47人
		受験者数	39人	35人	51人	52人	56人	47人
		合格者数	15人	17人	15人	26人	33人	21人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
	実人数	志願者数	39人	35人	51人	52人	57人	47人
		受験者数	39人	35人	51人	52人	56人	47人
		合格者数	15人	17人	15人	26人	33人	21人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
	入学者数		15人	17人	15人	26人	32人	21人
一般選抜	募集人員		60人	60人	60人	51人	43人	55人
	延べ人数	志願者数	433人	450人	363人	369人	330人	389人
		受験者数	419人	421人	350人	363人	322人	375人
		合格者数	130人	159人	138人	108人	118人	131人
		うち追加合格者数	10人	39人	19人	7人	32人	21人
		辞退者数	20人	27人	32人	21人	21人	24人
	実人数	志願者数	433人	450人	363人	369人	294人	382人
		受験者数	419人	421人	350人	363人	286人	368人
		合格者数	130人	159人	138人	108人	113人	130人
		うち追加合格者数	10人	39人	19人	7人	31人	21人
		辞退者数	20人	27人	32人	21人	21人	24人
	入学者数		62人	62人	67人	53人	44人	58人
共通テスト利用入試	募集人員		5人	5人	5人	5人	5人	5人
	延べ人数	志願者数	162人	224人	178人	177人	195人	187人
		受験者数	162人	224人	178人	177人	195人	187人
		合格者数	22人	59人	64人	43人	41人	46人
		うち追加合格者数	11人	39人	38人	14人	16人	24人
		辞退者数	3人	3人	3人	8人	6人	5人
	実人数	志願者数	162人	224人	178人	177人	176人	183人
		受験者数	162人	224人	178人	177人	176人	183人
		合格者数	22人	59人	64人	43人	36人	45人
		うち追加合格者数	11人	39人	38人	14人	14人	23人
		辞退者数	3人	3人	3人	8人	6人	5人
	入学者数		5人	2人	0人	5人	2人	3人
その他の特別選抜	募集人員		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	志願者数	2人	2人	2人	1人	1人	2人
		受験者数	2人	2人	2人	1人	1人	2人
		合格者数	2人	1人	1人	1人	1人	1人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	2人	2人	2人	1人	1人	2人
		受験者数	2人	2人	2人	1人	1人	2人
		合格者数	2人	1人	1人	1人	1人	1人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		2人	1人	1人	1人	1人	1人
合計	募集人員		80人	80人	80人	80人	80人	80人
	延べ人数	志願者数	636人	711人	594人	599人	583人	625人
		受験者数	622人	682人	581人	593人	574人	610人
		合格者数	169人	236人	218人	178人	193人	199人
		うち追加合格者数	21人	78人	57人	21人	48人	45人
		辞退者数	23人	30人	35人	29人	28人	29人
	実人数	志願者数	636人	711人	594人	599人	528人	614人
		受験者数	622人	682人	581人	593人	519人	599人
		合格者数	169人	236人	218人	178人	183人	197人
		うち追加合格者数	21人	78人	57人	21人	45人	44人
		辞退者数	23人	30人	35人	29人	28人	29人
	入学者数		84人	82人	83人	85人	79人	83人

２．入学定員充足率

	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	R8年度入学者	平　均
入学定員	80人	80人	80人	80人	80人	80人
入学定員充足率	1.05	1.03	1.04	1.06	0.99	1.03
歩留率	0.50	0.35	0.38	0.48	0.41	0.42

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙３

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：医学科オープンキャンパス

	R7年度 入学者入試	R8年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	800人	1600人	①取組概要 →受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、大学説明会や模擬授業の他、個別相談、医療体験イベントなど、本学の雰囲気を直接体感できるプログラムを実施。 R7年度入試対象（R6開催）：計2回開催（7/27，9/28，9/29） R8年度入試対象（R7開催）：計2回開催（8/9，8/10，9/27） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。 →医学科では受験対象者の半数以上が受験し入学者は5%前後いることから、医学研究科は定員（修士15名、博士63名）に対して修士1名、博士3名確保できる見込み。
うち受験対象者数(b)	476人	829人	
うち受験者数(c)	275人	455人	
うち入学者数(d)	31人	38人	
（受験率 c/b）	57.8%	54.9%	
（入学率 d/b）	6.5%	4.6%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：看護学科オープンキャンパス

	R7年度 入学者入試	R8年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	800人	1200人	①取組概要 →受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、大学説明会や模擬授業の他、個別相談、医療体験イベントなど、本学の雰囲気を直接体感できるプログラムを実施。 R7年度入試対象（R6開催）：計2回開催（7/27，9/28，9/29） R8年度入試対象（R7開催）：計2回開催（8/9，8/10，9/27） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。 →医学研究科の申請のため、「①医学科オープンキャンパス」をご参照ください。
うち受験対象者数(b)	434人	600人	
うち受験者数(c)	178人	189人	
うち入学者数(d)	50人	56人	
（受験率 c/b）	41.0%	31.5%	
（入学率 d/b）	11.5%	9.3%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：医学科資料請求

	R7年度 入学者入試	R8年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	766人	1027人	①取組概要 資料請求者に大学案内を発送する。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。 →医学科では受験対象者の約半数が受験し入学者は2%程度いることから、医学研究科は定員（修士15名、博士63名）に対して修士0名、博士1名確保できる見込み。
うち受験対象者数(b)	766人	1027人	
うち受験者数(c)	433人	448人	
うち入学者数(d)	19人	28人	
（受験率 c/b）	56.5%	43.6%	
（入学率 d/b）	2.5%	2.7%	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：看護学科資料請求

	R7年度 入学者入試	R8年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	248人	327人	①取組概要 資料請求者に大学案内を発送する。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。 →医学研究科の申請のため「③医学科資料請求」をご参照ください。
うち受験対象者数(b)	248人	327人	
うち受験者数(c)	76人	67人	
うち入学者数(d)	15人	8人	
（受験率 c/b）	30.6%	20.5%	
（入学率 d/b）	6.0%	2.4%	

別記様式第３号（その１）

（用紙　日本産業規格Ａ４横型）

教　　員　　名　　簿

学　長　又　は　校　長　の　氏　名　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
－	学長	ミヤザワ ケイスケ 宮澤　啓介 ＜令和6年9月＞	69	医学博士	1218	東京医科大学学長 （令和6.9～令和9.8）

理事会議事録

開催日時：令和８年１月 13 日（火）午後３時 00 分～午後５時 55 分
会　　場：東京医科大学（新宿国際ビル４階）大会議室及び Web 会議システム
(ZOOM) による中継
出席理事：＜国際ビル＞
林由起子（理事長）、望月稔（副理事長）、宮澤啓介（学長）、
大久保ゆかり（常務理事）、髙城由紀、黒田雅彦、永川裕一、
梅原伸広、後藤明彦、高木融、五三智仁、水野紀子、杉田定大、
阿部信二
＜Web 会議システムによる出席＞
柳田国夫、田中信大、須藤英仁、小野高史
出席監事：＜国際ビル＞
古瀬幹男（常任監事）、河島尚志
＜Web 会議システムによる出席＞
植草茂樹、児玉安司
欠席理事：山本謙吾
欠席監事：なし
議事録署名人：田中信大、髙城由紀

はじめに、事務局から本理事会は理事過半数の出席により開催要件を満たしていることが報告され、林理事長は開会を宣した。

次に、議長は議事録署名人として田中理事、髙城理事を指名した。

主任教授候補者によるプレゼンテーション

≪ 省 略 ≫

１．報告事項

≪ 省 略 ≫

２．審議事項

（1） 教員人事について

≪ 省 略 ≫

（2） 2027 年度看護学研究科新規分野開設（案）について

≪ 省 略 ≫

（3） 国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携大学院協定の締結について

≪ 省 略 ≫

（4） 国立医薬品食品衛生研究所との連携大学院協定の締結について

≪ 省 略 ≫

（5） 東京医科大学大学院学則の一部改正（案）について

議長の求めにより、宮澤学長から資料５に基づき、医学研究科については近年修士課程の出願者増加傾向が見られ、代わりに博士課程は 40 名程度で推移していることに伴い、定員及び充足率管理の観点から修士課程の定員を５名増員、博士課程の定員を５名減員すること。また、アドバンストプログラム開講に伴い、教育課程表に同プログラムを追加し、実習費の取扱いを定めることについて説明がなされた。

【変更内容】

➢ 定員変更（第４条）

	変更前	変更後
修士課程	入学定員 10 名	入学定員 15 名

	収容定員 20 名	収容定員 30 名
博士課程	入学定員 68 名 収容定員 272 名	入学定員 63 名 収容定員 252 名

- アドバンストプログラム開講に伴う教育課程表への追加（別表２の１及び２の２）
- アドバンストプログラム履修時の実習費の取扱いの追加（別表４）

議長は、この大学院学則の一部改正について、その賛否を諮ったところ、出席理事の全員が異議なく承認可決した。

（6）ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞の制定について

≪ 省 略 ≫

（7）寄附講座の開設について

≪ 省 略 ≫

３．その他報告

（1）財政基盤の強化を目的とした本学保有不動産の有効活用について

≪ 省 略 ≫

（2）南３階病棟閉鎖に伴う病床変更について

≪ 省 略 ≫

（3）職員人事について

≪ 省 略 ≫

以上をもって全議案の審議を終了したので、午後５時 55 分、議長は閉会を宣した。

この写は原本と相違ありません。
令和８年１月 13 日
学校法人東京医科大学
理事長　　林　由起子

